

## 災害対策調査特別委員会会議録①

### 1 開会年月日

令和8年6月11日（木）

### 2 開会場所

第一委員会室

### 3 出席委員（11名）

委員長	宮本 伸一
副委員長	たかはま なおき
理事	吉村 美紀
理事	石沢 のりゆき
理事	豪 一
理事	宮崎 こうき
理事	岡崎 義顕
理事	浅田 保雄
理事	海津 敦子
理事	山本 一仁
委員	浅川 のぼる

### 4 欠席委員

なし

### 5 委員外議員

議長	市村 やすとし
副議長	高山 泰三

### 6 出席説明員

加藤 裕一	副区長
榎戸 研	防災危機管理室長
鵜沼 秀之	都市計画部長
小野 光幸	土木部長
細矢 剛史	資源環境部長

吉田雄大	教育推進部長
横山尚人	広報戦略課長
矢部裕二	防災危機管理課長
三宅徹	安全対策推進担当課長
木村健	区民課長
進憲司	福祉政策課長
中島一浩	生活衛生課長
大畑幸代	建築指導課長
橋本淳一	管理課長
石川浩司	リサイクル清掃課長
村岡健一	保全技術課長
足立和也	学校施設課長

## 7 事務局職員

事務局長	佐久間 康 一
議事調査主査	高 橋 裕 美
議事調査主査	菅 波 節 子

## 8 本日の付議事件

- (1) 理事者報告
  - 1) 令和7年度総合防災訓練の実施結果について
  - 2) 「文京区災害時トイレ確保・管理計画」の策定について
- (2) 一般質問
- (3) その他

---

午前 9時58分 開会

○宮本委員長 おはようございます。定刻前ではございますが、理事者、皆様全員出席されておりますので、これから災害対策調査特別委員会を開会したいと思います。

委員等の出席状況でございますが、委員は全員出席です。

理事者につきましては、関係理事者に御出席いただいております。

続きまして、出席理事者名の変更についてでございます。タブレットの資料、運営方針案、

4、その他を御覧ください。

令和8年度の組織改正を受け、本委員会運営方針における出席理事者について、学務課長から学校施設課長に変更したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○宮本委員長 それでは、そのように運営方針を変更させていただきます。

---

○宮本委員長 理事会についてです。理事会についてですが、必要に応じて協議して開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○宮本委員長 ありがとうございます。

また、委員会終了後、令和8年度の視察及び研究会について協議を行うため、理事会を開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○宮本委員長 ありがとうございます。

それでは、委員会終了後、第1委員会室にて理事会を開催します。なお、理事者の出席は必要ありません。

---

○宮本委員長 それでは、本日の委員会運営についてです。理事者報告2件、課ごとに報告を受け、質疑は項目ごとといたします。一般質問、その他、委員会記録について、令和8年9月定例議会の資料要求について、閉会、以上の運びにより本日の委員会を運営していきたいのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○宮本委員長 ありがとうございます。

各委員及び理事者の皆様には、質問・答弁など簡潔明瞭に行い、本委員会が円滑に運営されるよう御協力をお願いいたします。

---

○宮本委員長 それでは理事者報告です。

総務部防災危機管理課から2件でございます。

報告事項1、令和7年度総合防災訓練の実施結果について、報告事項2、文京区災害時トイレ確保・管理計画の策定について、以上の説明をお願いします。

矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 皆さん、おはようございます。私のほうから2件報告させていただきます。まず、資料第1号を御覧ください。

令和7年度の実施結果についてです。本区の総合防災訓練は、年4か所で実施する避難所総合訓練と防災関係機関などの協力を得て実施する防災フェスタとなっております。資料1ページから2ページ目冒頭にかけては、避難所総合訓練の実施結果となります。昨年度は第八中学校、金富小学校、林町小学校、本郷台中学校の4か所で実施いたしました。

主な訓練内容は、いずれの会場におきましても避難所開設キットの確認を行いました。

その他、各会場ごとの訓練としましては、(1)の第八中学校につきましてはイの3点目、災害時地域助け合い相談ブースという協議会の展示を行いました。

(2)金富小学校につきましてはイの2つ目、臨時災害FM放送運営の訓練を実施いたしました。

(3)林町小学校につきましてはイの2点目、宿泊型の防災体験、いわゆる防災キャンプを実施いたしました。

2ページ目を進みいただきまして、(4)の本郷台中学校につきましてはイの3点目、物資輸送・受入訓練を実施しております。

次に、項番の2、防災フェスタです。実施日時等につきましては、記載のとおりです。参加者につきましては、3,136人となっております。

訓練の内容としましては、防災行政無線の吹鳴による一斉防災訓練に始まり、消防を始めとした防災関係機関等による観覧型の訓練のほか、体験型訓練としましては地震体験車や煙体験ハウス、初期消火体験など、そのほか在宅避難VRコンテンツの体験などを行いました。また、関係機関等によるブース展示等においては、それぞれの団体の周知・啓発活動を行ったところでございます。

3ページ目を進みください。今後の予定です。まず1つ目の避難所運営訓練と(2)の防災フェスタにつきましては、記載のとおりとなっております。なお、今年度は宿泊型の防災キャンプは一旦休止することといたします。

次、(3)避難所運営ガイドラインの改訂につきましては、令和7年度に文京区避難所運営ガイドラインの素案を策定したところですが、その後、令和8年3月に東京都避難者生活支援指針が策定、公表され、その中で示されている避難所における在宅避難者への支援について反映した上で改訂してまいります。

報告事項1につきましては以上です。

続きまして、報告事項2、資料2号を御覧ください。災害時のトイレ確保・管理計画についてです。項番1、策定の趣旨につきましては、首都直下地震等による東京の被害想定では避難所等のトイレに被災者が殺到し、衛生環境が悪化することが想定されています。都は東京トイレ防災マスタープランを策定し、災害用トイレの空白エリアの解消と各避難施設等における災害用トイレの充足度の向上を目指すこととしており、本区においても文京区災害時トイレ確保・管理計画を策定してまいります。

項番の2です。計画の基本的な考え方につきましては、災害用トイレの備蓄・整備状況の確認及び空白エリアと各施設の充足度を調査いたします。災害用トイレの需要数等に基づいた計画を策定し、トイレの備蓄・整備を推進してまいります。また、計画の策定に当たっては東京トイレ防災マスタープランや文京区の地域防災計画のほか、現在検討を進めている避難所運営ガイドライン等との整合を図りながら進めてまいります。

項番の3、計画の骨子についてです。2ページ目を御覧ください。骨子につきましては記載のとおり、1番のはじめに、2番、現状と課題、3番、災害時のトイレ確保・管理方針、4番目、計画の進捗管理等の4章構成で策定することを想定しております。

1ページ目にお戻りください。項番4の検討体制です。文京区地域防災計画検討委員会および部会による全庁的な視点から検討を行うとともに、パブリックコメントによる意見照会を行ってまいります。

項番5、今後のスケジュールについてです。今年度前半のうちに現状の課題の整理であるとか、計画、素案の策定をしてまいります。10月以降、検討部会、検討委員会等、庁内の検討を踏まえ、12月、定例議会のほうに素案報告、その後、パブリックコメントを実施し、案の策定へと進めてまいります。年明け1月に改めて検討部会、委員会等を開催し、2月の議会で案の報告、3月にトイレ計画の策定というようなスケジュールで想定しております。

項番の6、その他です。本年度より避難所外避難者に対する携帯トイレを令和12年度までに段階的に整備し、拠点倉庫への備蓄を進めてまいります。

報告は以上です。

○宮本委員長 ありがとうございます。

それでは報告事項1、令和7年度総合防災訓練の実施結果についての御質疑をお願いいたします。

浅川委員。

○浅川委員 おはようございます。よろしく申し上げます。まずですね、1ページの1番の避

難所総合訓練、今、御説明もいただいたんですけども、各1か所について主な訓練内容に触れた部分があったので、その辺りをお聞きしたいんですけども、まず、第八中学校では、この災害時の地域助け合い相談ブースですか。これ、協議会展示と書いてありますけど、この訓練について、どのような内容が行われているのか、具体的に御説明いただきたいと思います。また、もう1個いきます。

金富小学校の臨時災害FM放送ですね。これは我が会派の名取議員が前々から触れていたものでありますけれども、これ、災害時を念頭に、試験放送を実践する訓練というのは大事だと認識はしておりますけれども、臨時災害放送の運営訓練として、ほかにどのようなことが必要となるか、また、今後の方向性についての課題を伺いたいと思います。よろしく願いします。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 まず、1点目の第八中学校での訓練の部分についてです。災害時地域助け合い相談ブースにつきましては、民生・児童委員の活動PRであるとか、ペット防災に関する展示などを行いました。実際に犬を連れてきて、ペットケージに入れてというような展示なんかをやったところです。

2点目の金富小での臨時災害FMの部分についてですけども、こちらにつきましては災害FMの周波数77.1メガヘルツというところが、これが文京区独自のものではなくて複数の自治体で分け合って共有しているものとなっております。これについては、いわゆる総務省のほうで実際の災害があったときは、時間割みたいのを決めて放送するような形になるので、区の方で必ずしも放送したい時間帯にできるというものではないので、その辺が調整とか、必要になってくる課題の部分なのかなというふうに認識はしているところです。

○宮本委員長 浅川委員。

○浅川委員 ありがとうございます。民生・児童委員、八中のほうですね、民生・児童委員、あるいはペットのことについてということで、ペットの同行避難とはまた関係なくやられているということによろしいんですかね。

あと、このFM放送はこの後、どのようになるのかなというのは、受信は例えば車の中で77.1で聞けたけれども、総務省で時間割みたいに重なる部分がある中で同じ関東エリアとか、そういうので重なっているとやはり混線してしまうともあると思うんですけども、その辺りのイニシアティブはやっぱり総務省が中心になってやるということで、あとは災害があって何日かしないと、3日とか1週間かしないと放送ができないと伺っているんですけど

も、その辺りの調整というのはどのようになっているのでしょうか。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 具体的な部分につきましては正直、まだ何とも言い難いところはあるんですけども、あくまで総務省のほうからそういう通達というか、この時間帯でとかというのが来た上で放送というのはさせていただくというようなところになっております。はい。

あと、ペットのほうについては、すいません。ペットのほうにつきましては、基本的には今回は展示がメインというような部分と、あと、そこでそういう実際ペットを飼われている方に向けたPRというのをさせていただいたような状態になっております。

○宮本委員長 浅川委員。

○浅川委員 このペットの展示というのは、やはりなかなか普段、総合訓練の中ではなかったような気がするんですけども、そこのブースに集まったペットの関係の皆さんって結構多かったんでしょうかね。それと、あとは、臨時災害のFMのほうはまだしっかりと固まっていない中でこれから調整が大変だと思いますけども、よろしくお願ひしたいと思います。

そのペットのほう、どのくらいの人気というのですかね、ブースに集まったのか、ちょっと教えていただければと思います。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 一応このアンケートの実施結果からしますと、結構その時にやった訓練については満遍なく御好評はいただけたようなところになっております。また、その部分は基本的に入口近くで展示していたので、皆さんの一応、目にはとまっていたのかなというふうに認識はしているところです。

○宮本委員長 中島生活衛生課長。

○中島生活衛生課長 ペットの防災訓練の関係なんですけれども、よく、とかく言われるのはペットを避難させる場所だけを言う焦点があるんですけども、文京区につきましては動物愛護協会と協力しながら実際、動物が避難したときに、そこにいられるように日頃から家庭でもある種、しつけをしていただきたいたいところを踏まえまして、ケージを用意して、そこに例えば来客した方が犬を連れてきたら1回犬を入れていただいて、飼い主さんとか隠れてください、そういった形でペットがちゃんと落ち着いていられるかどうかを確認した上で、もしそれができれば引き続き、それをできるような環境をつくっていただきたいたいということをお願いしますし、やはり犬がきゃんきゃん吠えるようであれば、そこは少しずつつ

けをしていかなきゃ駄目ですねということで、動物愛護協会と一緒に啓発をしているところでございます。

○宮本委員長 浅川委員。

○浅川委員 すいません。今、ペットのことを伺いまして、もう一つ民生委員のことでちょっとやっぱりうやむやになっている部分が避難行動要支援者の件だと思うので、その辺りもしっかりと対応できるようにしていただきたいなというふうに思っておりますけれども、なかなか難しいとは思いますが、置き去りにならないようにひとつお願いできればなと思っております。

また、ちょっと後半の2つなんですけども、林町小学校の総合訓練で、この訓練の具体的な内容と今後の課題ですね。先ほど、今年度は宿泊キャンプみたいな防災キャンプはやりないう、何か原因があったと思うんですけども、その辺りを教えていただきたいのと、本郷台中学校のほうですけども、ちょっと大雪が降って人数がいろいろ集まらなかったのかなとも思うんですけども、その中で東京都のトラック協会文京支部の御協力の下に行われていると伺ったんですけども、訓練の具体的な内容の御説明と、それからこれまでの、トラック協会さん、すごく活躍されているなと思っているんですけど、これまでの成果と今後の展開についてを伺いたいなというふうに思っております。

それと最後に、また最後は最後でもう1個あるんですけども、ここまでお願いします。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 まず、1点目の林町で実施しました宿泊体験防災キャンプのほうについてです。こちらにつきましては、内容としましては防災に関するレクリエーションで、ちょっとスリッパをつくってみようであるとか、要するに部屋の中でガラスが飛散してとかというとき、足元を守るという意味でもそういうスリッパを作ってみようであるとか、基本的に非常食の試食であるとか避難所生活の体験ですね。実際にパーティションを張って、その場で寝てみたり、あとは特設の公衆電話をつくってみたり、マイ・タイムラインの作成などをしたというような内容となっています。

また今回、今年度休止するに至った部分につきましては、昨年度のこの委員会の中でも複数の委員の皆様から御指摘がありました。この防災キャンプにつきましては、やっぱりちょっと課題という部分で、子どもたちがちょっと楽しみ過ぎちゃっているというような部分というのが一つ課題として挙げられています。実際の避難所生活というのは、もっと苛酷なものなんだよとかという部分ですね。もう少し形を変えて何かしら、今のままだとちょっと避

難所が楽しいものなんだというふうになってしまうので、そうではないんだよという部分をきちんと参加した子どもたちにも伝えられるように、また、在宅避難についての重要性などを認識してもらえるようにという部分で、一旦ちょっと立ち止まって今年度については休止、また来年度以降、どういう形でできるかというのは今後検討してまいりたいというふうに考えております。

次に本郷台中学校のほうでのトラック協会に御協力いただいた訓練の内容としましては、こちら、区のほうで物資集積拠点となっているスポーツセンターのほうから、仮想で物資を本郷台中まで実際運んで、その輸送ルートの確認であるとか、実際、学校へのトラックの何ていうんですかね、当てがい方といいますか、その経路であるとか、あとは実際、学校まで着いた後、じゃ、それをどこの場所にどういう手段で運ぶかというような確認を行ったところでございます。

また、トラック協会との協力につきましては、これまでも実際、直近ですと能登の地震のときに年明け早々から御協力いただいて、実際物資を運んでいただいたりというようなところで常日頃から御協力は多々訓練も含めていただいているところです。今後もトラック協会さんとはですね、いろいろな機会を捉えて、今後も協力関係を築けるように、こちらとしても様々な場面で協議とか、打合せというのは引き続き続けていきたいと考えております。

○宮本委員長 浅川委員。

○浅川委員 分かりやすく説明していただいてありがとうございます。トラック協会さん、本当にね、頼りになるなということは皆さん、前の能登の件で感じたかと思えますけれども、やっぱり真面目に仕事のことを考えていらっしゃるなということをいろいろお話しすると思えますので、お互いに連携をとって、うまく物資の運送に寄与していただきたいなというふうに思っております。

最後なんですけれども、3ページの(3)の避難所運営ガイドラインの改訂というところで、東京都版が避難者生活支援指針ですか。これを策定、公表されたので、また改訂しなければというお話だそうですけれども、この避難所における在宅避難者への支援について、どのような方向性を見据えて展開していくのか、伺いたいのと、あとは、またこの改訂が、改訂というか、作成される時期ですかね。いつ頃までに改訂をしていくのかなということも伺えれば教えていただきたいと思えます。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 まず、この避難所運営ガイドラインへの在宅避難者への支援につい

て反映するという部分につきましては、例えば避難者情報の把握や共有の仕方であるとか支援体制の整備、あとは支援内容の整備、避難所に行けない理由のある要支援者への対応などを盛り込んだ形で追記したいというふうに考えております。また、この策定の時期につきましては、一応、今、頑張っているところでございますけれども今年度の前半、9月を目途に策定できればなというところで今作業は進めているところです。

○宮本委員長 浅川委員。

○浅川委員 ということは、9月の議会のときに報告があるということによろしいでしょうか。ありがとうございます。いろいろ大変なところでありますけれども、しっかりと住民のためにも災害対策をしっかりしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○宮本委員長 じゃ、続きまして岡崎委員。

○岡崎委員 すいません。総合防災訓練の実施報告ということで、毎年、この時期に御報告いただいているんですけども、今、課長さんからも各避難所ごとにテーマを持って行ってきたというようなお話もありました。

僕も防災キャンプはちょっと行かなかったんですけども3か所、参加させていただいて、テーマを決めるに当たって、もちろん避難所運営協議会と協議しながら進めていくんだと思うんですけども、その中でちょっと感じたのはですね、もうちょっとバリエーションがあってもいいんじゃないかなというのが感じまして。ここ数年、拝見をさせていただいて例えば今後、東京都の避難所生活支援指針が公表されて、どういった形で避難所運営していくのかと、また、在宅避難の人との関係とかもあると思いますし、その辺もちょっと避難所運営協議会に幾つか提案をして進めてもいいんじゃないかなと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 こちら、ちょっと訓練の内容につきましては基本的に協議会の皆様と打合せをしながら、それぞれ協議会でどういうテーマでやりたいかとかという部分は打合せをしながらちょっと決定はさせていただいているところです。

また、今、委員御指摘にあった今後、例えばこの都の支援指針が作成されたことによる部分につきましては、今後こちらも一応9月をめどに新たな避難所運営ガイドラインというのを今後、また報告してまいりましたので、それができた暁にはそういう部分も踏まえて、また協議会の皆様とはこういうテーマもどうでしょうかとかという部分では、御提案とかいう

のは一緒に考えながらできるかというふうに考えております。

○宮本委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 分かりました。避難所運営ガイドラインができてからの話になると思うんですけども、その辺も、より実効的な形で、結構そう、そうというか、300人弱の方が参加されていますし、本郷台のときはちょっと天候もあって188人でしたけども、やはり防災意識の向上という意味では避難所防災訓練ってとても大事な部分だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

防災意識の向上、先ほど防災キャンプが今年度はやらないということで、去年、議会からそういう話がありましたかね。余り僕はちょっと記憶がないんですけども。確かに緊張感というのも大事だけれども、子どもたちが防災に、きっかけとしても楽しむということもね、ある意味、大事な部分なんじゃないかなというふうに僕は思っております。そういった意味では今年は一且中止というお話ですが、今後内容を検討しながら、子どもたちが参加するところには僕は大きな意義があると思いますし、と思っているんですけども、その辺はどのような認識でしょうか。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 今、委員から御指摘ありましたとおり、確かに子どもに対して、そういう防災に関する部分というのを関心持ってもらおうという部分では、楽しみながらという部分も一定必要だとは思いますが。そちらにつきましては、このキャンプの場ではなく、例えば防災フェスタであるとか日中の訓練とか、そういう場でうまくやればなというふうに考えております。

また、宿泊体験のほうにつきましては、これからまた改めて内容を精査した上で、どういう形でできるかというのは今後検討を進めてまいりたいというふうに思います。

○宮本委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 分かりました。ぜひ防災フェスタも先ほどね、課長おっしゃっていましたが、訓練で様々趣向を凝らしていただいて、より多くの方がやはり防災意識の向上につながるようによろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○宮本委員長 続いて浅田委員。

○浅田委員 この訓練ももう確か10年ぐらいになりますかね、区内を順番に。その中で防災意識であるとか、あるいは、こういうことが避難所においては可能なんだよという、そういう

もろもろのことを区民の皆さんに教えていただくというか、災害時には必要なんだということが区の所管の皆さんが本当に10年、約10年ですよ、かけてやっていただいたことにはね、私は感謝申し上げたいというふうに思います。

それで、ただ、こうした活動を続ける中であっても、やっぱり少しずつ改善というのは必要じゃないかなというふうに思うんです。先ほど来からの議論にもありましたけれども、こうした避難所を設置する事態というのは本当に大きな災害、地震であるとか、水が出るとか、大きな地震、災害があったときにこれは設置されるもので、決してそこに駆け込まなきゃいけないような状態というのは人間1人生活する上でね、大変な事態で、そんな笑っている場合ではないというのは、それは分かるんです。

分かるんですけれども、私たちがあえて避難所を設置してこうした訓練するというのは、やっぱり少しでも、少しでもお互いが支え合ったり、あるいは、そこでね、協力し合って、みんなでこれからね、頑張っていこうという場にしていかなきゃいけないと思うんですよ。ですから、どうしても避難所というイメージが暗いとか、つらいとか、大変だとかというイメージがね、どうしてもあるじゃないですか。

3.11のときの避難所なんかね、私も訪問させていただきましたけれども、それは決して、何ていうのかな、笑える場所ではないですよ。だけど、だけど、その中でも少しでも快適な生活が送れるようにしていくというのは、私は必要じゃないかなというふうに思っています。

その上で基本的な考え方にまたなるんですけれども、こうした訓練をする上では担当というか、割り当てられた地域の方がこれ、担うわけですけれども、やっぱりね、どうしても区のほう、防災課のほうはね、これとこれとこれというのがあるじゃないですか。これとこれとこれというね。消火訓練であるとかというね。それを各担当の割り当てられた町会さんがそこを担うというふうにどうしてもなっている傾向はあると思うんですけれども、やっぱりね、自分たちが担うんだ、少しでもいいから、これについては自分たちが失敗してもいいからやるというようなことを、ぜひ今後御検討いただけないかなというのは率直なところなんです。

つまりね、ちょっと言葉が正確じゃないんですけど、官製防災訓練みたいになんかちやっついてね、なんです。御報告いただいた、この最初の八中でやった、私の町会が八中なんでね。みんなで行こうよと話したら、あれは区がやるんだらうと、区が全部やってくれるんだらうという声がやっぱり聞こえてくるんですよ。ですから、それはそれであった

としても、自分たちが、何でもいいです、炊き出しでもいいし、あるいは物資を運ぶでもいいし、何でも。これは自分たちでやろうというような、そういう御指導も私は欲しいなという。

もちろん区民の側がね、それをやらなきゃいけないんですよ、私たちが。ですから、お互いさまなんですけれども、そういう基本的な考え方の下に今後、運営というのはいかがでしょう。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 今、委員から御指摘いただきましたとおり、やっぱり地域で自主的にやっていただくということは非常に大切なことだと思います。今回この避難所総合訓練については、基本的に区が主催というような形で協議会の皆様と一緒にやらせていただいているところですが、この訓練をきっかけに、例えばその後、例えば翌年なのか、その直後なのかは分かりませんが、そういう場では区も一緒にサポートしながら様々な訓練というのは、協力できるところは一緒になってやっていきたいというふうに考えております。

○宮本委員長 浅田委員。

○浅田委員 その考えには、ぜひお願いしたいと思います。でね、これはこの1年の報告なんですけれども、これを踏まえて今月に文林中学校で避難所運営訓練ってありますよね。これに向けて地域で防災のことを自主的に取り組んでいる方が本当に熱心に声をかけて、防災士の方を始めね、町会の皆さんに声をかけて、自分たちで、自分たちでやろうというような御提案をいただいています。

例えばね、これ、今日も主催されている——（削除部分）さんとかって傍聴、見えていますけれども、文林ブースというのを自分たちで考えて、それを区の側の防災課の方、あるいは地域の方と協働しながら協力し合いながら運営しているんですね。ペットの同室避難であるとか八中生、中学生がつくった防災かるたで遊ぼうとか、それから区の物資搬送訓練なんかも自分たちでやってみようとかね。在宅避難所助かるんじゃクイズとかね、もう様々な楽しい、楽しいと言ったらあれですけど、やっぱりとつきにくい、参加しやすいことを自分たちで工夫しながら考えてね、始まっているわけなんですよ。

こうしたことが、私はこの避難所の運営訓練には本当に問われているように思うんですよ。だから地域の資源ね、積極的になろうという方もそうだし、それから、それぞれ担当となる、そこを利用される町会さんに、ぜひね、自分たちでやろうということを積極的にぜひお願いをしたいと思うんですよ。具体的にそれを、ちょっとしつこいようですけどお願い

します。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 確かに特にこういう防災熱心な地域とかというのもあるのか、あと、そういう活動を実際に行っていたというところは区としても承知はしているところですよ。こういうようなところが実施する訓練など、そういうイベントとかについてはですね、防災危機管理課も一定、協力できるところはさせていただいているところですし、あとはそういう訓練に関する助成制度という部分も一緒に御案内して活用しながら、引き続き区としても協力できる部分につきましては一緒に協力しながら、その辺は進めてまいりたいと考えております。

○宮本委員長 浅田委員。

○浅田委員 ぜひお願いします。汐見地区で言えば、本当に中心になっている方が自分たちで定期的に会合を開いて情報交換だったり、いろんな勉強会だったり、あるいは、こういう防災訓練に取り組む呼び掛け、声掛けしたりしているんですよ。ぜひ何らかの形で区としても御支援をお願いしたいということです。

もうちょっと。この中の企画でペットの同室避難訓練というのがあります。先ほどペット、中島課長からあったんですけども、それに加えて、加えて、ペットが来たときに、避難所にね、来たときに嫌だという人がいるじゃないですか。動物はもう見るのも嫌だ、一緒にいるなんてとんでもないというような方もいらっしゃるじゃないですか。つまり、そうそう、海津さん、猫、大嫌いなんですよ。それはいいんだけど本当に嫌なんですって。もう、そこにいられないぐらい嫌だと。

私がここに、この避難所、地域でされている方々の中にペットの避難のことを本当に積極的に熱心にされている方とお話ししたら、何よりもそういう方、嫌だという方をちゃんと配慮した議論されているんですよ。そういう方と、もう絶対動線が合わないとかね、もう絶対ここから、見るのも嫌でしょうからね。そういう工夫なり努力をされているんですよ。それがあって初めてペットの同行、同室避難と私はなると思うんです。

だから文林中で言えば、もう全く入口は別、それから中の仕切り全く別、通常の方とはもう隔離に近いぐらいな、それぐらいの配慮をされているんですよ。そういうこともきちっと検討されている。だから、そういうことをぜひね、具体的な事例として、ぜひ他の文京区全体にね、私は広げていただきたいと思うんですが、この点についてはいかがでしょうか。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 今、ペットのお話ありましたがけれども、文京区のほうでは基本的に避難所運営ガイドラインの素案のほうでも記載はさせていただいていますけれども、基本的にペットは同行、同伴避難までというところが、あくまで大原則というようなところになっております。

今、委員御指摘あったような同室、いわゆる避難者とペットが一緒の場所にとというようなものについては、現状では区の考えとしてはガイドラインには盛り込んでありませんけれども、そういうのを実際に今回、文林中のほうでやられるというようなところで、そういうのは、それをやった上で課題とかもいろいろ見えてくるかとは思いますが、その辺そういうのは今後、何というんですかね、一つ研究の課題という部分ではさせていただきたいと思えます。

○宮本委員長 浅田委員。

○浅田委員 じゃ、最後1点だけ。先日、これは私が地域での報告になるんですけども、1町会、一つの町会ね。名前言えば千駄木三丁目南部町会というんですけども、ここで防災訓練やりました。そこでね、小倉さん、来ていただいて防災に対するいろんなお話いただいて、分かりやすい、あれを好評というんでしょうね。好評というのは何か区民の皆さん、本当に喜んで。確かにテレビなんかではいろいろ報道ではありますけれども、やっぱり担当の課の職員さんに直接ね、お話を聞いて意見交換するというのは、これってね、区民の皆さんが何か楽しそうに参加してよかったなという、笑顔というか、そういう感じなんです。

もうぜひね、区の所管の皆さん、大変だとは思いますが、どんどん、どんどん地域に出てってね、お話、具体例を含めてね、私はこういうようにやっていますよというような話、いただくことがやっぱりいいなというのを改めて感じました。それはお礼をかねて。

ここから先なんです。1町会の防災訓練に120人ぐらい集まったんです。すごいでしょう。何でかということになる。これはマンション。マンションの管理組合、これ、不忍通りというのはマンションだらけじゃないですか。その管理組合にこういうのをやりますということで組合長さんだとか理事長さんだとか、そういうところに話に行っているんです、全部、行って。

そこで分かるというのはもう皆さん、感じていると思うんだけど、マンションの管理組合としても自分のところで防災訓練をやろうという計画はあるんですよ。あるんだけど、もうね、高齢化している、マンネリ化している、人が集まらない。もうどうしたらいいの、もう止めちゃおうか、今回はパスね、みたいな話、あちこちにいっぱいあるんです。

そこに町会として今度、こういう防災訓練やります、だから管理組合として来てください、一緒にやれば、いろんな物資の提供なんかもね、区の補助いただいてトイレであるとか、水であるとかね、こういうこともできます。管理組合として、ぜひ参加してくださいという呼び掛けをしたら、何と何と120人ぐらい集まってね。やっていることは小倉さんのね、お話しいただくこと、それとあと起震車、地震体験することね。あとは炊き出し、もうこれだけなんです。これだけなんですけど、一番多かったのはマンションからの参加者がぞろぞろと言っていいぐらいお見えになっているんです。

何が言いたいかというと、きちんとマンションのほうに呼び掛ける、働き掛ける。具体的に何が必要か、あるいはマンションの管理組合さんにはこういうメリットもありますよということも含めて、きちっと呼び掛けるということが必要ではないかと。それをやれば、やっぱりちょっと違うと思うんですよね、マンションにお住まいの方も。そういう取組というのを区として広げていくというのはいかがでしょうか。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 今、委員から御紹介いただいた訓練というのは非常に好事例なのかというふうに思っております。区としても、こういうマンションであるとか町会から、また施設等から、あと、いろんな団体とかからも、そういう御相談があれば、例えば講話であるとか訓練と併せてというのは、これまでも実施しているところではございますけれども、こういったことについては引き続き、こちらとしても区民の皆さんの防災意識の向上という部分では積極的に御依頼、相談があれば、どんどん協力というのはしていきたいと思っております。

また、こういう訓練とか含めて助成の制度なんかもありますので、そういうのも併せて御紹介していきながら、引き続き周知には努めてまいりたいと考えております。

○宮本委員長 浅田委員。

○浅田委員 終わります。本当によろしくお願ひします。どうしても大きな災害ね、があると、私もそうですけど防災意識というのが、時間がたつと薄れてくる、なっているじゃないですか。3.11があったときはもう大変だと、今後あった時、大変だってね。最近では能登があって、そのときは大変だって、やらなきゃいけないと。だけど、時間がたてばたつ中で気持ちがね、どうしても薄れてくるというのがあると思うんですが、そこに対してやっぱり呼び掛けていくというのが災害対策の目的であり、意義だと思いますので、ぜひ地域で私たちも頑張りたいと思ひますけど、ぜひこれからもよろしくお願ひします。

以上です。

○宮本委員長 浅田委員の発言に個人情報が含まれていたように思われますので、後ほど速記録を確認して対応したいと思います。

続きまして、吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。先ほど何か各避難所の総合訓練の参加人数の話、ちょっと出てまいりましたけれども、本郷台中学校は大雪があったので188人と、ちょっとほかのところよりは少ないのかなと思ひまして。念のため確認なんですけど林町小学校も112人と少ないので、そういった理由の分析をどう思われているのかというところと。

あと、例年に比べて全体的にですね、令和7年度の参加人数というのがどういう数字なのかというところ、確認のために教えていただきたいというところと。

先ほど、それぞれの会場ごとに特徴的な展示が組み込まれているところについて、展示内容、打合せでテーマを提案して一緒に考えながら決定しているということをおっしゃっていただきましたけれども、本当にうまく内容が分散されているなど感じました。例えばFMだったりとか相談ブース、助け合い相談ブースとか、いろいろと特徴的なものが1個1個、それぞれの避難所に入ってきていて、すごいいいなと思ったんですけども、これは重ならないように意識されてテーマを提案されたりとか、工夫をされていたのかなということをお聞きしたいということと。

先ほど、全ての避難所、避難所開設キットの訓練を入れておりますけれども、こちらはもう毎年実施してもいいぐらいだなと私も思っています、浅田委員の質問でもありましたけれども、総合訓練が回ってくる前に自主的に避難所運営協議会がですね、訓練を実施できる、するというのが非常に重要になってくるのかなと私も思っておりますし。あと、協力できる部分が先ほど一緒に協力しながら進めていきたいとおっしゃっていただきましたので、自主的ですね、そういった訓練が実施できるような、その団体自体がですね、力を得るように伴走型のサポートというものを私も経常的にしていただきたいなと思っておりますが、まずは、ちょっとここまでで1回切ります。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 まず、1点目の参加人数の部分についてです。こちら、例えば林町小学校ですと今年度112人というようなところでした。昨年度と比較すると、このキャンプの会というのはほかの会場と比べて一般参加という部分がないので、少ない傾向ではあるんですけども、それを踏まえても昨年度より若干人数は減っている状態になっています。主な原因として考えられるのが、これ、実施した時期がちょうどインフルエンザで結構学校の

休校とか学級閉鎖とかがはやっていた時期なので、それが一定影響しているのかなというふうに考えているところです。

また、本郷台中学校のほうにつきましては、御指摘ありましたとおりの大雪だったという部分と、あと、当日は選挙もあったという部分で、その辺で実際ぎりぎりまでこちら、開催するかどうするかというのは協議会の方とちょっと調整はしたところなんですけれども、協議会としてぜひ実施するということがあったので、そのまま実施させていただいた。結果としては、ちょっと雪と選挙の関係でちょっと少なかったのかなというふうに分析はしているところです。

あとまた、それぞれの会場ごとの訓練の内容につきましては、今回御指摘いただいたとおりの、各会場ごとにそれぞれ特徴的な訓練ができたのかなというふうに思っております。こちらにつきましても我々が特にこういうの、どうですかとかって何か誘導したわけではなくて、結果としてこのようになったというような状況でございます。

○宮本委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。今…

○矢部防災危機管理課長 すいません。もう1点、すいません。その後の、すいません、サポートの部分なんですけども、こういう訓練をきっかけに、やはりキット、便利だったという御意見もあれば、もう少し各学校ごとに具体的な部分というのも一定、御意見なんかも頂いていますので、そういうのは例えば今後、そういうキットの内容を更新するというようなのを一緒にサポートしたりとかですね、その辺は御指摘もありましたとおりの伴走しながら、その辺は区としても協力して実施していきたいというふうに考えております。

○宮本委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。今、林町のところは確かにインフルエンザがあったらちょっとですね、キャンプなんかできないというところもあります。ただ、それに比べても昨年度よりも若干減っているということなので、それは分析のしようがないかもしれないんですけども、周知啓発とかも今後、新たにやっていく際にですね、そういった場合もあったということで、ちょっと人数が更に参加者が増えるように、いろいろ工夫していただければと思いますし。

本郷台中についてはですね、大雪のみならず選挙もあったということで、その割にはかなり参加されているなど、数字を見て、すばらしいんじゃないかとは思いましたので。はい。

あとはサポートについてもですね、キット、確かに各学校ごとに具体的に内容、いろんな

意見を組み入れて更新していくというのは重要だと思いますので、その地域、その地域の学校のつくりだったり、いろんなものもあります。避難所のつくりとかもいろいろありますし、主体的にやったださる方々も違う方々ですので、そうやって個別具体的にサポートをしていただけたら今後もいいと思います。

もう1個、在宅避難を推奨している文京区ですけれども、災害時には避難所を開設するのはマストだと私は思っておりますし、ここにいる皆さんもそう思っていると思うんですけども、地域によっては避難所ですね、開設できないから、その避難、そういった災害時にはちょっと門を閉めたままにするべきだと、大きい声を上げて言っている方とかもいるというような意見も耳に私もしたことが実はあります。在宅避難の推奨と避難所開設の整合性というものをいま一度、住民とか区民の方々に啓発していただく、いく必要もあるのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 こちらにつきましては各種訓練等、特にちょっと余り実績がないようなところにつきましては、こういう避難所総合訓練などの機会を捉えて、まずは何というんですかね、まずはキットの確認からという部分から、まずは、間口は広く浅くといいますか、そういう部分でできるところから、ぜひ一緒にやっていきたいと考えております。また、その後につきましては、そういうところ、特に熱心にやっているところはもう自分たちでどんどんやってくれているので、そこまで心配はないんですけども、余り訓練に手が挙がらないようなところにつきましては、区としても積極的にお声掛け、サポートなんかしながら進めていければというふうに考えております。

○宮本委員長 先ほど在宅避難と避難所。

○矢部防災危機管理課長 あとすいません、在宅避難の部分についてなんですけれども、こちら、やはり訓練をやっていく中で一定、避難所というのはそれ相応の不便という部分もありますので、そこについては、それだったらやっぱり在宅避難のほうがいいよねというようなふうに、実際参加してくれている方のアンケートなんか見ますと、やっぱり在宅避難の重要性を改めて認識したとかという御意見なんかも頂いていますので、その辺は訓練後の機会を捉えて、また、そうでないその他もろもろの様々な機会を捉えて在宅避難のほうの周知なんかも進めてまいりたいと考えております。

○宮本委員長 吉村委員。

○吉村委員 ちょっと趣旨が違ってですね、在宅避難が推奨されているけど避難所は開設がマ

ストで、その避難所を地域でちょっと例えば、私も実は10年ぶりに開設する、ある避難所運営協議会の一員になってから、ちょっとそこのかでも結構ですね、避難所の場所は、避難所は開設する人がいないんだから門を閉めとくべきだとか、そういう議論を1日していたこともあったりして。そうそうなってくると、ちょっとやっぱり在宅避難も推奨しているけど避難所は誰かしらが開設しなければいけなくて、その開設キットで1度は練習をして誰かが開設できるようにしておく。区の方も来てくださればあれですし、災害時はいろんなことが想定できるので、そういった場面場面でやれることを訓練としてはやっておく必要あるんだということを、ちょっと啓発していただきたいなと思いました。

確かにそれで避難所を実際に訓練を実施した後には在宅避難の重要性を感じる方は非常に多いと思いますし、その在宅避難を推奨するというものは文京区として今までどおりやっていただきたいですし、でも同時に避難所も開設した上で、その重要性を、例えば避難所に行かざるを得ない方だって、家が倒壊したりとかちょっとひびが入ったとか。文京区では倒壊家屋の数とかはちょっと想定の数はずっと少なかったとは思いますが、数、前に委員会で見たときにちょっと今、数字は言えないんですけど、そんなに多くはなかったような気がしますけれども、それでも、そういった方々も発生してしまいますので、そういった啓発をしていただければと思いました。

それとあと、最後にですね、防災フェスタなんですけれども、これ、協定を締結している団体の方々も参加してくださっていると思いますけれども、もし協定締結団体の中でも参加していない団体さんがあったら、こういった機会に参加を促していただけたらなと思っていますし。

あと、協定締結団体さんは、それぞれの団体ごとに災害時には多分活動されて、いろいろと区との連携を図りながら災害時にはいろいろな活動をしてくださると思うんですけども、平時から協定締結団体さん相互の関係性を何か深められるような場を構築できたらなとも思いますので。

例えば、そういったのが防災フェスタの場とかで、それぞれの団体さん同士でちょっと顔合わせ的な感じでお話ができる機会とかもあったらいいのかなとも思いますので、ちょっといきなり、そういった場を防災フェスタでつくることも難しいかとは思いますが、そういったことも今後いろいろ御検討いただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 すいません、まず1点目の在宅避難と、あと避難所のほうに避難をせざるを得ないというようなところにつきましては、こちら、それぞれの会場ごととか、そういう場で様々周知啓発とか含めて一定参加とかしてもらいながら、こういう場所にいざというときは避難しないといけないんだよとかという部分については、これからも区としても周知徹底という部分は図ってまいりたいと思います。

また、協定団体のほうにつきましては今、委員から御指摘ありましたけれども、一つ防災フェスタの部分というのは一定かなりの関係団体が集まる場ではございますので、そういう部分等々、その他、ほかの部分も通じてなのかはあれですけれども、その辺は今後もうまくほかの関係団体同士もそういう顔の見える関係といいますか、そういうところは構築できるように区としても研究はしてまいりたいと考えております。

○宮本委員長 よろしいですか。三宅安全対策推進担当課長。

○三宅安全対策推進担当課長 防災フェスタでの関係、協定団体との顔合わせ等につきましては、去年8月に締結した一般社団法人のキッチン協議会様に声掛けをさせていただいて、実際に防災フェスタ等で御協力いただいたところでございます。今後もですね、こういった締結団体等の方々にですね、声掛けをしながら、周知を含めてですね、ぜひ顔の見える関係を築いていきたいと考えております。

○宮本委員長 続きまして、よろしいですか。石沢委員。

○石沢委員 私からは、まず、この第八中学校の避難所総合訓練のところで、先ほどの議論の中でありましたペット防災のことに関わって、ちょっとまずお聞きしたいんですけども、文京区のホームページを見ますと、このペット防災に関わってケージを各避難所に用意しているということなんですけれども、これが今、確認しても中大型犬用のサークルのみを備蓄しているということで、各避難所5個ずつ備蓄をしているということで、そのように記載されているわけですね。

それで、ただ、避難してくるペットにはいろんなペットがやっぱりいると思うんです。代表的なのは犬と猫というような感じかなというふうに思うんですけども、こういったですね、猫用のケージについても、ぜひとも備蓄をする必要あるんじゃないかということは請願なんかでもね、出されていますけれども、その辺りを拡充、必要なんじゃないかということで、その辺りの取組はいかがかということをお聞きしたいです。

それから、もう1点は(4)の本郷台中学校の避難所総合訓練のところでですね、物資輸送・受入訓練、取り組みましたということで御報告、上がっております。それで、それぞれ

の中学校でやる避難所総合訓練のところでの物資輸送訓練というのは、スポーツセンターとか、そういう拠点となるような場所からそれぞれの避難所に物資を輸送して、それを各避難所、避難している方々に分配するとか、在宅避難者に配っていくとか、そういう訓練をされたのかなというふうに思うんですけども。

私たち、この間、かねて言っているのは、文京区には都と連携してね、避難物資、備蓄物資というのは3日分を用意するということであつたと思います。それ連携している都の物資というのは白鬚橋の倉庫に、東京都の倉庫にあるわけなんですけれども、そこからやっぱり持ってくる訓練、スポーツセンターとかまで持ってくる訓練、やっぱりこういうものもですね、文京区は都と連携して3日分の備蓄を用意していますということを今、言っているわけですから、やっぱり持ってくる、東京都の倉庫から文京区のスポーツセンとかまで持ってくる、そこについてもですね、やっぱり東京都とちゃんと連携してね、やっぱりちゃんと来るということを確認していく必要はあるんじゃないかというふうに、私たちは考えているところなんです。

その辺の取組なんかは今、私たち、この間、求めているんですけども、進んでいるのかどうか、やってほしいと思いますけれども、その辺りどう御認識か、伺います。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 まず1点目のペットのケージにつきましては、今年度当初予算で議決も得た上で、もう少し今、大型用のケージですけれども、そうでない、もう少し小さい屋根つきのものというのは今年度、整備する予定であります。

また、都との連携の輸送という部分につきましては今後の研究の課題ではあるんですけども、役割分担としてはスポーツセンターなり、物資の集積拠点まで持ってくるところについては、基本的に都のやるべき部分というふうには認識しておりますけれども、その辺は今後、都とも情報は図りながら研究の課題として進めさせていただければと思います。

○宮本委員長 石沢委員。

○石沢委員 屋根つきの猫用というんですか、そういうケージも予算の中で議決があれば、今年度予算に含まれているということなんですかね。はい。それぞれ幾つ、ちなみに備蓄する予定なのかということもちょっと伺いたいのと、あとやっぱり東京都の倉庫からですね、やっぱり持ってくるということが前提になって3日分ということですね、おっしゃってきたわけなので、ここは確かに役割分担というのはあるんですけども、連携してというふうにこの間、言っているわけですから、輸送の部分も連携して持ってくる訓練というものをです

ね、しっかり行う必要があるというふうに思いますので、そこはぜひですね、やっていただきたいなということをお願いしたいと思いますが、そのケージのことをちょっと。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 今年度当初予算の中で各避難所5個、5基ですかね、ずつ、一応配備する想定であります。また、輸送のほうにつきましては引き続き都とは情報共有を図りながら、その辺は課題意識を持ちながら、はい、引き続きやってまいりたいと考えております。

○宮本委員長 石沢委員。

○石沢委員 ぜひよろしくをお願いします。

もう一つはですね、防災フェスタについてなんですけれども、この防災フェスタ、私も見学をさせていただきました。観覧もさせていただきました。本当に多くの方が参加しているなというふうに思ったんですけれども、この展示の中で様々な車両を展示している場所があるかというふうに思うんですけれども、ここに自衛隊の皆さんの展示というものもされていたかというふうに思います。それでこの展示されているものの中に今回、私が見て気付いたのが、軽装甲機動車というものも今回展示をされておりました。

それで、この軽装甲機動車なんですけれども、この車両説明ですね。これを私もちょっと見させていただいたんですけれども、この車両説明にはこのように書かれておりました。主として普通科部隊等に装備され、戦略機動及び戦場機動などに使用される。5.56ミリ機関銃の車載射撃及び01式軽対戦車誘導弾の車上射撃が可能であると、こういうふうに車両の説明文は書かれておりました。

それで報告事項の報告資料の中でですね、防災フェスタについては区民等の防災意識の啓発、こういうものを図ることがこの防災フェスタのね、目的だったというふうに思うんです。この防災フェスタのチラシでも、見て、聞いて、体験して、楽しく学ぼう、防災フェスタということで書かれているんですけれども、こうした区民の防災意識の啓発という目的に照らしてみても、こうした何というんでしょう、5.56ミリ機関銃とか、01式軽対戦車誘導弾を車上発射できるというような、そういう車両を展示するというのが、何ていうんでしょう、目的との関係で言いますと、どうなのかな、ちょっとずれているというか、逸脱しているというかですね。そういうふうに私なんか、捉えるんですけれども、その点の御認識、いかがかなということでも伺いたいと思います。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 今のフェスタに関する部分、特に自衛隊の車両の部分についてです

けども、実際災害が起きたときに、そういうものを積載してやってくるわけではないので、そこは今、何ていうんですかね、車両の看板の説明とかという部分については今後その辺はまた、今回御指摘もいただきましたので、今年度も引き続きやりますけれども、その辺はまた、それぞれの関係団体と協議しながら内容については、あとまた、あくまで災害目的という部分できっちり御参加などはいただくというような形で協議というのは進めてまいりたいと考えております。

○宮本委員長 石沢委員。

○石沢委員 ぜひ関係する自衛隊の皆さんともですね、この趣旨に何というんですか、沿ったというか、その枠内での展示というものをですね、やっていただきたいなというふうに思うんですよね。

ちなみに、この5.56ミリ機関銃、ここに説明の中にあったやつですけれども1分間に1,000発の弾を発射できるそうなんですよね。だから、こういうやっぱりものをね、車積載して発車できるというような説明があったりとか、あと実は、この軽装甲車両というのも防衛省のホームページを見ますとですよ、車体が装甲化されており、敵中での行動で健全性を発揮するというふうに書かれているんですよ。つまり装甲がある意味というのは敵中に入って弾を受けても中の乗員が守られると、そういうことがこの装甲車の目的なんですけど、こういう装甲車というものがですね、実際にこの防災フェスタというところの区民の防災意識の啓発を目的として、この装甲車自体もやっぱりどうなんだろう、収まっているのか。そういうこともですね、よくですね、検討していただきたいなというふうに思うんですけれども、その点はいかがでしょうか。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 今、御指摘いただいた点につきましては、今後もあくまでこれは災害目的で、そういう部分で参加の依頼というのはしておりますので、あくまでこれは自衛隊のほうで出せる車両を出していただいている。実際に災害が起こったときに実際に来られるであろう車両の中から幾つかピックアップしてという部分は今後、また今年度につきましてはこれから協議とかという部分は進めてまいりますので、その辺は意を用いて調整はしてまいりたいと思います。

○宮本委員長 石沢委員。

○石沢委員 ぜひ主催者文京区として自衛隊の方々とも、カレーとかね、ああいうものは本当に皆さん、並んでいらっちゃってですね、非常に災害という点ではこういうものも来るんだ

ということでは非常にいいなというふうに思うんですけども、やっぱりそれぞれの展示されているものについては主催者、文京区として、よくその辺りは自衛隊と協議してもらいながら進めて、見直すものは見直してもらおうということも必要かなと思うので、その辺はよろしく願いをいたします。

以上です。

○宮本委員長 海津委員。

○海津委員 私のほうから、まず、総合防災訓練の実施なんですけれども、避難所は今、求められているのは命が助かった、その先の生活の質をどう守っていくかということにもう移っていると思うんですよね。その中で今回訓練の評価がですね、参加者数だけで評価しているみたいに見えてしまうのはもったいないなと思うわけなんです。

やっぱり生活の質を守るということはプライバシーやスペース、睡眠、それから冷暖房ですよ。それから情報保障というところからすると、そこには多様な人たちが参加、避難所にもいらっしゃるわけですから、今回の訓練においても要配慮者は何人ぐらい参加していたのか、車椅子の利用者はいたのか、それから高齢者はどのくらいあったのか、外国人は、子育て世帯はというふうな、そうした状況をきちっと把握して、その中で見えてきた課題の整理というのが今後の避難所運営に活かしていく部分、ことになると思うんですけど、その辺り、どのように整理されているか教えてください。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 まず、令和7年度の避難所総合訓練の中では、特にそういう要配慮者に特化した訓練の内容というのは、結果としてはございませんでした。一般の参加者の中にどれだけそういう方がいらっしゃったのかはちょっと今、こちらではちょっと私のほうでは把握できていませんけれども、そういった部分というのはアンケートなどを一部見ますと、そういう方への配慮が必要なのかとかという部分は一定、アンケートの中では出てきていますので、その辺は区としてもそういう部分について、どういう配慮をしていけばいいのかとかというのは、引き続き協議会の皆様と一緒に考えていきたいというふうに思います。

○宮本委員長 海津委員。

○海津委員 特化した訓練をするかどうかではないんですよね、私がお伺いするのは。日常の中にいらっしゃるわけですよ。そこが見えてないということが、そもそもが避難所の質を上げていくというところに欠けた視点になってしまうと思うんです。最初から、そこに特化して来ていただくわけじゃなくって、日常の中で避難していただく方の中に、今回の参加して

いただく方にそういう方たちがいたのか、そういう方たちにとってはどうだったのかというのを常に行政として意識をするということが私はとても重要な視点だと思っているんです。

でも、今のお話からするとそういうのが見えてないのかなと、特化してないから、訓練ではないから来ても来なくてもじゃなくって、やはり多様な方々がこの避難所にいらっしゃるということをもっと意識していただいて、そして避難所の質を上げていく。多様な方々がいらっしゃる避難所だということ常々意識していくということが大事だと思うんですけども、今後として、どのようにその視点を持っていただけるのか、御答弁いただきたいと思います。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 これまでも例えば備蓄物資の関係でいうと一定、そういう障害者団体の方の御意見なんかも取りながら備蓄の整備なんかというのも進めてきたところです。今後もそういう関係団体の方と一定、意見交換などを踏まえながら、避難所の質の向上というのには努めてまいりたいというふうに考えております。

○宮本委員長 海津委員。

○海津委員 そこでですね、様々な多様な方々に参加していただくのが、そもそも地域の避難所の質を上げていくんだという、まず、広報をしていただいて、地域の方々、全ての人たちを受け入れますという前提にしてやっていくことが私はとても重要だと思うんですね。

もちろん当事者団体の方とか、様々な方の御意見を聞いていただくことはとても大事なことでと思います。けども、そこの中で自分の地域、もしかして万が一のことがあったら、在宅避難が難しくなったときに避難していかなくちゃいけないっていったところの避難所にバリアがたくさんあったら過ごせないわけですね。様々なところを体験していただきながら御意見を頂く、そして、その先で様々な避難所のことを整備していくというのが大事な視点だと思うんですね。

そこをもう一度お伺いしたいのは、多様な様々な誰もが参加していただく、それを前提とした避難所訓練ということをもう少し周知して、その中で見えていった課題を整理していただけていけるのかということをお答弁いただきたいと思います。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 今、御指摘いただきました点につきましては、今、改訂作業を進めています避難所ガイドラインの中で、一定配慮が必要な方への対応というようなところで高齢者とか障害者への配慮であるとか、女性や子どもへの配慮であるとか、妊産婦、乳幼児への配慮であるとか、子どもへの配慮であるとか、その辺、外国人への配慮であるとか、その

辺は一定、今度、ガイドラインのほうでは盛り込んでいますので、これが完成した後はそういう部分も踏まえて、協議会の皆様と様々な対応というのは考えてまいりたいというふうに思います。

○宮本委員長 海津委員。

○海津委員 ごめんなさい。完成しようがしまいが、そこに皆さん、生きて私たちは生活しているので、それが完成しないとその方たちがというのはちょっと語弊がある、勘違いされちゃう御答弁に聞こえますので、ちょっとちゃんと修正していただきたいと思います。

それと、やはり来ていただいて皆さんが参加していただいて初めて、ここにバリアがあるんだな、いろいろ、ここだととてもじゃないけど避難所に来れないな、そうした御意見が例えば改築、改修していく際のとても大事な起点になると思うんですね。特に現状の改築じゃなくて、なかなか改築まで行くところはありませんが、改修していく際にも、例えば今なんかも特別支援教室の改修なんか進めています。そうしたときに同じ時期に例えば業者が入るんであったら、あそこのバリアフリーを少し変えようかな、バリアになっているところの障害をなくそうかなって、そうしたことにもつながるはずなんです。

ですから一番大事なこととすると、この訓練を通して課題で何が見えたか、課題を把握することだと思うんですよ。課題を把握して、そして横串を刺した文京区の各所がいろんなところが連携し合いながら、そこのより安心なところにつなげていくということがこの訓練の意味になると思うんですけれども、その辺り、もう一度御答弁いただきたいと思います。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 避難所運営ガイドラインのほうの改訂を待つというわけではなく、そこについては引き続き、そういう部分も踏まえて、またこれ、改訂された暁には更に改めて、そういう部分というのは協議会の皆様と共有なんかはしてまいりたいと思います。

また、訓練などを実施する中で実際見えてきた課題なんかという部分につきましては、区として対応するべきものについては、それぞれ関係部署と情報共有を図りながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○宮本委員長 海津委員。

○海津委員 ぜひお願いしたいと思います。そこでもう一度お聞きしたいんですが、この様々な訓練をして課題として何を一番認識されているのか、そこをお尋ねしたいと思います。抽出した課題を、次のところで避難所のところの運営にしても、環境整備にしても変えていく上で見えてきていることが大事だと思うんです。ですから分かっていること、課題として何

を一番感じていらっしゃるか、教えてください。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 実際、訓練に参加した方からの御意見なんかで特に多いのが、やはり開設キットの部分ではございます。実際キットを使用してみて便利だという反面、もう少し内容について、それぞれの学校ごとのロケーションというのがありますので、具体的な部分まで含めて記載したほうがいいなという意見というのは比較的多く上がっていますので、そういう部分につきましては順次アップデートを図りながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○宮本委員長 海津委員。

○海津委員 ぜひ、そうした開設キット訓練で実際にどのぐらい、30分が目安だと思いますけれども、そうしたところで、どのぐらい時間かかったのかということなども、やはりこの報告書にはきちっと記載していただき、皆さんが見ながら、こういうことがあるんだなということが分かるような課題として認識したところを通じて、改善としてどういうことを次の訓練とかにつなげていくという区の考えなのかというのを出していただく、また、ガイドライン等にも記載していただくということが非常にこの訓練、税金をかけて体験していく意味でもとても重要なことだと思いますので、その辺りはお願いできるものなのかどうか、御答弁いただきたいと思います。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 訓練などを通じて実際、課題として協議会とともに認識できた部分につきましては、そういう部分は区としても共有して、そういう部分の改善というのは努めていきたいというふうに考えております。また、そういう部分につきましては、それぞれの全体の協議会の全体会などの場でも、それぞれの学校ではこういう課題があった、こういうふうクリアしたとか、そういう部分は協議会全体に向けて、いい事例、悪い事例含めて共有なんかは図っていければというふうに考えております。

○宮本委員長 海津委員。

○海津委員 災害は協議会の人たちだけに訪れるわけじゃなくて、区民全員に行きますので、それが協議会もその情報までたどり着かなければ理解することができない、知ることができないではなくって、こうした区議会の広報資料などはしっかりと区民に公開されるものなので、そこで分かりやすく情報、課題を抽出したものをどのような改善につなげていくかということやぜひ記載をしていただけるようお願いしたいんですが、何か記載ができない課題

がありますか。そこをお伺いしたいと。

○宮本委員長 あれですね。年1回の報告でいろんなテーマごとに課題と今後の取組を報告されていますけども、避難所総合訓練においてもそういった課題と今後の取組というのは記載されていくかと思えますけども、そういうことをおっしゃっているのかなと。

矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 頂きました御意見を踏まえまして、その辺は考えてまいりたいと思います。

○宮本委員長 海津委員。

○海津委員 ぜひよろしくお伺いしたいと思います。やはりせっかく訓練していただいたところなので、そこで出てきた課題、そしてまたよかったことも含めて改善点なども記載していただくと、これから何かがあったときの皆さんが共有できるものになると思いますので、ぜひお伺いしたいと思います。

次に今度、避難所運営ガイドの改訂をしていただくということなんですけど、在宅避難への支援を反映した上で改訂するというので、東京都の避難者生活支援指針が現在の避難所、今は避難所中心だけでも、これからは避難所支援だけでなく在宅避難、親戚等への避難、それから車中泊なども支援対象として考えられるようになってきているわけですね。そうした中で今後、在宅避難の人たちへの拠点となるのが避難所ですね。中心となって。在宅避難を支援する拠点になるのが今のところ、避難所になっていると思うんですけども、そうすると在宅避難への支援する避難所の訓練というのも重要になるんじゃないかと思うんですけど、その辺りはどのように検討されているのか、教えてください。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 今回、避難所運営ガイドラインに一定、在宅避難者への支援についてという部分は記載を検討しているところではございます。こちらにつきましては、あくまで避難所運営にかかる部分というところまでを考えておりますので、それとは別に、それについては別途、研究というのは進めてまいりたいと考えております。

○宮本委員長 海津委員。

○海津委員 ごめんなさい、私の認識が甘かったのかもしれないんですが、避難所運営は避難所運営、避難所運営の中で、私は在宅避難の支援もしていくのかと思っていたんですけども、そこは全く別物だという理解でよろしいんですか。だとすると、その在宅避難の支援を担うのは誰がやっていくのか、教えていただけますか。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 今回この避難所というのは、そういう在宅避難の支援の拠点の一つとして候補として考えられている部分で、そうじゃない部分というのも当然拠点としては、候補としては都の指針なんかでも挙げられていますので、その辺は今後検討していく部分であるというふうに認識しております。

○宮本委員長 海津委員。

○海津委員 いえ、それは分かっているんだけど、そうじゃなくて私がお聞きしたいのは、在宅避難の拠点となる避難所は、その在宅避難の拠点としての、在宅避難の拠点となる避難所は誰が在宅避難を支援するんですかということ聞いている。どのスタッフがやるんですか。もし避難所運営やっている組織がやるんだとすれば、それもきちっとそうした訓練もやらなくちゃいけないんじゃないですか。だから避難所の中では、在宅避難の支援拠点としての、誰がやるのかということ、ごめんなさい、お伺いしたい。

○宮本委員長 先ほどあれですね。岡崎委員が初めに質問された、避難所における在宅避難者への支援について、反映して、それを訓練に入れたらどうだという、質問と同じような内容なのかなど。それを誰が担うのかということなんです。

矢部防災危機管理課長、お願いします。

○矢部防災危機管理課長 現段階で具体的に誰が担うということまでは、まだちょっと都の指針のほうでも示されてはおりませんので、そこについては今後考えていくべき課題というふうに考えております。

○宮本委員長 海津委員。

○海津委員 災害はいつ訪れるか、もちろん分からないところですので、それが訪れて避難所運営されている方たちに突如、避難所、在宅避難の支援もお願いしますというわけには、なかなか難しいものがあると思いますので、そこは都や国のことを待つのも大事かもしれませんが、見えてきているところの中で道筋はきちっと組織の避難所を運営してくださる方々のところには、まずは届けていく。こういうふうなことで考えているということは基本的なことはお伝えいただくのが、速やかな開設にもなるし、まさに在宅避難ということも大事になってきますのでお願いしたいと思います。

もう1点、在宅避難をしていく中で大事なものは、在宅避難を進めるに当たっては大事なものは頑丈な建物をもってして、避難所に行かなくてもいいということだと思んですけども、その中で文京区は耐震改修を少し、少しじゃないですね、補助を上げてきてくださっている

ところですが、区としてはどのような耐震改修、耐震補強ですね、補強をどのように進めているか、その辺のやはり連動するところだと思うんですね。考え方だけでもお聞きできればと思います。

○宮本委員長 今、総合防災訓練の実施計画についてなんですけども、在宅避難を推奨している上で自宅の耐震化が必要だという質問かと思えますけども、ちょっとこの報告事項とズレるかもしれないんですが一般質問のほうでよろしいですか。ありがとうございます。

海津委員、お願いします。

○海津委員 ここは一般質問でお願いできればと思います。

もう一つ、最後にですね、先ほどからペット同行同伴の話が出ていますが、ペット同行か、同伴かというところで、文京区で同伴というのはなかなか難しいと思いますが、今度、千駄木のほうでトライされるということなんですけども、その中で飼い主の方が、ペットがどのような環境で過ごすかということで、そうするとなかなか、本来だったら避難所に命、安全のためからすると避難したほうがよかったとしても在宅ということ、車中泊とか、いろんなことも選択肢になると思うんですね。

そうしたときに例えば避難所運営の中でペットとか、そういうペットの同行避難とかをしたとき、例えば今度、同伴避難のあれも千駄木のほうでトライをしていくんだとすれば、そうしたもので見えてきた、やはり先ほど浅田委員からも再三出ていましたが動線ですよ。動線なんかについては、しっかりと出てきたものがまとめられて、今なんか、これから千駄木文林の改築に向かうわけですから、その中の動線の中にしっかりと確保されていくという連携がとても大事だと思うんですけども、その辺り、どのように考えていらっしゃいますか。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 こちらの今、改訂作業を進めている避難所運営ガイドラインの中にも一定記載はありますけれども、ペットを受け入れる場合につきましては、あくまで原則、飼い主の方の責任で飼育というのはやってもらうということは、基本的に徹底したいというふうに考えております。

また、ほかの避難者への危害が及んだりということも動物については当然、一定受け入れられないというような部分も記載はありますので、その辺は今後、今回、文林のほうで実際動線を分けてやるとかというのは一つ、何ですかね、チャレンジする部分で、そういった部分で何か一定課題なんかも見えてくるとは思いますので、そういったものは今後のほかの部

分について参考になるべきものとして、今後ちょっと推移をちょっと見てまいりたいというふうを考えております。

○宮本委員長 海津委員。

○海津委員 先ほど来、要配慮が必要な方とか様々なお話もさせていただいていますが、そういう方たち、ペットもそうですが、そこにいられるかどうかって本当に環境によって左右されるんですね。建築ですよね。建物がどういうものができていくかということによって大きく違ってきますので、しっかり見えてきたことに関すると、せっかく千駄木でやっていただくことであるんだっただらば、千駄木、それから文林の中の設計の中に生かしていく。

まさに設計思想ですよね。共存していく、ともに誰も排除することなく、ともにい合えるというところの学校をつくっていくためにも、非常に重要な視点になってくると思いますし、資料になってくると思いますので、そこはしっかりと防災課として教育委員会のほうに、また建築、施設設計のほうにも共有していただいて、よりよい区民の財産、こういう施設ですよ。公共施設をしっかりとつくっていただくように最後をお願いしたいと思いますが、このところ、答弁をお願いしたいと思います。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 この辺につきましましては今後訓練を通じて見えてくる部分なんかというのは、今後、関係部署と課題なんかは共有しながら、その辺は情報共有を図ってまいりたいというふうに考えております。

○宮本委員長 よろしいですか。

豪一委員。

○豪一委員 それぞれの委員がいろいろな良い質問をしたので、ちょっと手短にいろいろ聞きたいと思いますが、私ね、2011年の3.11というときにね、石巻市に行って、その旧北上川を上ったところの津波が逆流したところのね、水明町というところにボランティアで、築地の場外の振興組合の方々と炊き出しに行ったんですよ。そのときにね、先頭が装甲車、給水車、あとトラック、3台編成とかね、走ってきましてね。まだ3月の終わりぎりぎりぐらいだったから、もう瓦礫の山なんですよ。主要道路だけはきれいにしてあったけど、側道みたいなに入るともうみんな、ガレキの山みたいな、もう臭いもすごかったりの状況で。

装甲車ね、給水車、みんなそこに長蛇の列ができることにその後、なるんだけど、やっぱり装甲車はね、上にね、積めるだけの荷物を背負っていて、下ろして、給水車とトラックは残して配布部隊になって、その後、装甲車はシャベルとかも積んで、その瓦礫の中、入って

いったんですよ。

何が言いたいかという、そのときに機関銃とか積んでない。何が言いたいかというね、装甲車の走破性なんですよ。そういう災害時に瓦礫の山とか入って行って、何ていうのかな、捜査活動というのかな、探査活動できるように必要な役割をしているというのは身に染みて感じたんですね。だから別にね、これ、実際に実弾を積んでみるとかいうわけじゃないし、そういうもので活躍しますよってアピールだから、私はね、防災課に継続してね、自信を持ってやっていただきたいと、そんなことに一応躊躇しないで、しないでほしいなということをもまず言っておきます。

それとですね、私の質問は皆さん、いい質問たくさん出たんで、例えばペットの話、同伴とかに関しては、これ、もう奥が深いですからね。この場じゃなくて別途やっぱり協議が必要なかなというふうに思っています。

基本的には飼い主の責任は当たり前だし、在宅で避難してもらおうと。ケージの話も基本的にペットを飼っている方々というのの教育というのも大事ですし、ケージなんていうのは本来、自分で用意しておかないといけない、ペットを飼う以上。やっぱり、それを避難所に一緒に持ってくるとかね、そういうこと。

例えば被災に遭って家屋が潰れてケージが取り出せないとか、そういった一定の場合にケージのストックというの必要かもしれないけど、基本的には個人で自分のペットを守るというのを基本にしたルールづくりなんていうのは別途、今回の避難所運営の啓発で協議すべきじゃなくて、別途やればいいんじゃないかなというふうに考えています。

私がこの報告事項で気になったのは、やはり吉村議員も言いましたけど人数の差なんですよ。インフルがあったとか、いろいろ言っていましたけれども、やっぱりそれ以上に地域での防災意識の差、それは行政が見ているのは町会の役員だとかですね、避難所運営協議会の方々のやっぱり格差であって、実は文京区全体で見ると防災意識を持っている方というのは、そういう町会の役員じゃなかったり、避難所運営協議会に入っていない方でもかなりの数、いると思っているんですよ。その辺のコミュニティのつくり方だとか困り方をうまくやっていけばですね、もう少し地域地域の防災力というのは上がっていくんじゃないかというふうに考えていますけれども。

この防災訓練、避難所運営訓練というのは避難所運営マニュアルを活用して開設キットを見ながら、私からするとこれ、最低限、区がやってほしいという33か所の地域、避難所に求めるものであって、最近、ありがたいのは今年のこの八中でもペットブースを入れていただ

くとか、柔軟に対応していただくとか、今回ですね、6月21日に行われる文林でも浅田委員が言ったようにブースを、地域の意向を聞いたブースを取り入れてくれたり、そういうのは誠にありがたくて感謝しているんですけども、本来どんどん、どんどん地域の方が自分たちで色をつけて、自分たちで独立して運営訓練をどんどん、どんどんやっていったり、防災意識を向上するというのは、区は考えているところなのかなと。

今、この訓練、10年ぐらいもうやっているという話もありましたけど、これは今後ね、いつまでこういうことをやっていくべきなのか。それともやっぱり、何ですかね、囲い込みだとかですね、防災意識が地域で根づいていけば、これが必要なくなって各自の地域でやる避難所運営訓練なんかを区がサポートするような形にやっぱりシフトできていくのか、その辺の将来の展望というのをまずお聞かせください。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 まず、こういう訓練というのは常に必要なものだというふうに認識はしているところです。内容ややり方については今後の情勢とかに応じて、また、何ですかね、過去の教訓からとかによってどんどん中身というのは一定変わっていきなり、アップデートされていきなりするものと考えておりますけれども、区としても、区が主導でやれる部分というのはどうしても一定限界はありますので、将来的にはやはり地域の方が自主的にやっていただく、それを区は伴走してサポートしていくというような方向でやれば、より多くの回数なんかはこなせるようになるのかなというふうに認識はしているところです。

○宮本委員長 豪一委員。

○豪一委員 ありがとうございます。もう締めますけど、あとで一般質問でちょっとお伺いしたいと思うんですけども、ぜひですね、そういう文京区全体の防災意識ある方たちをうまく囲い込んだりですね、機運醸成というのを応援しますのでね、ぜひ一緒に取り組んで対策していければなと思っております。

以上です。

○宮本委員長 じゃ、たかはま副委員長。

○たかはま副委員長 ありがとうございます。先ほどの質疑の中で、海津議員の様々、多様な方々に対応できる避難所であるべきではないかという意見は、ごもっともだなというふうに思いますけれども、訓練としては要配慮者の特性に合わせた形で開催して、それで意見交換をすることで集中して質を上げていくということも大切な視点なんじゃないかなというふうに感じた次第でございます。

これまで令和6年度に行われていたような形の訓練もいいんじゃないかなというふうに思いますけれども、先ほどの課長の御答弁の中で触れていた、特化した訓練という方向性の意義についてお考えを伺いたいと思います。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 それぞれ障害の特性に応じた訓練というのは、やはり一定、地域の方がそういう方に対して、どういう対応をとればいいのかという部分を実際、経験していただく上でも有意義なものだというふうに認識しております。特化したものであるとか、様々な方に対応したものとか、形はいろいろあるかと思いますが、それはそれぞれ区の職員もそうですし、地域の方もそういった方に対して、どういう一定の配慮といいますか、そういう部分が必要だという部分を経験していただくという部分では、それぞれ有効な訓練の一つの項目だというふうには考えているところです。

○宮本委員長 たかはま副委員長。

○たかはま副委員長 御答弁ありがとうございます。本当に有効な方法の一つかなというふうには思うんです。先ほど岡崎委員の御質疑の中で、バリエーションを増やしてはどうかといったところの御答弁として、協議会の要望を聞いて決めていくんだというような形での御答弁がありましたけれども、私としては、担当者として有意義な訓練の形というのは必ず盛り込んでいただきたいなというふうに提案したいと思うわけです。

特に必要と考えるのが今、申し上げたような要支援者の特性に配慮した訓練の形、昨年度は全項で未記載というふうになっていたんですけれども、やはり災害弱者対策という訓練の形は必ず盛り込んであるべきんじゃないかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょう。

その特性って既に防災の計画には書いてあると思いますけれども、高齢者とか視覚障害、聴覚障害、あと子どもの発達とか医療的ケアとか、本当にいろいろあると思うんですけれども、様々な要配慮ごとに、こういうことを考えたらいいんじゃないかというのを一つのテーマにする。それから併せて、今回これ、テーマでやりますので来ていただだけませんかみたいな形で呼び掛けて、意見を伺う貴重な機会となるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、そういったことを要配慮者支援というところを必ず入れるべきだというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 こちらにつきましては各訓練やる場合、実際、各協議会の皆様なん

かとは打合せなんかでも何度か重ねさせていただいていますので、そういう中で、ほかの事例であるとか、そういうところは、横展開できるものについては共有しながら、ほかのところにも派生というか、波及というか、させていただいていければなというふうに考えております。

○宮本委員長 たかはま副委員長。

○たかはま副委員長 分かりました。その情報提供だけじゃなくて、区のほうで、これは確実に拡充していくんだというところをテーマとして掲げていただけるとありがたいという趣旨でございますので、よろしくお願いします。

次が在宅避難者の支援に関する具体的な方向性についてなんですけれども、これまでも御質疑がございましたけれども、都の指針で示されたものを受け止めてというところですが、実際、想定される1万人規模の在宅避難者に情報をどんなふうに届けるのかということ、どういうふうにガイドラインに書いていくのかという方向性について、お伺いしたいと思います。避難所が拠点の一つになるとの答弁が先ほどありましたけれども、混乱を避けるためには、これまで提案してきたような地活を始めとした在宅避難の拠点というものをつくっていただいていると思うのですが、いかがでしょうか。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 今回、ガイドラインの中で盛り込ませていただくのは、あくまで避難所運営ガイドラインとして一つ避難所外避難者の拠点ともなり得るという部分で記載させていただく部分となっております。

また、何ていうんですかね、避難所外避難者に対する、その他の今、副委員長のほうから地活をというふうなお話もありましたけれども、その辺はまた別途、今後検討は進めていくべきものであるというふうに認識しております。

○宮本委員長 たかはま副委員長。

○たかはま副委員長 承知しました。私としては、ここで切り離しちゃう、避難所外避難者は別のところで支援するという形も一つなんじゃないかなと思うんですけれども、これはこれまでどおり、避難所のほうで支援したほうが有効だといったような受け止めでもよろしいでしょうか。

それから誰が自宅にとどまっていて、どの程度、支援を必要としているのかというのを把握する必要があるかと思うんですけれども、避難所に来てくださる避難者の方、避難所で生活する避難者の方は実際に来られるので分かると思うんですけれども、それ以外にとどまら

れている方を把握するには、アナログな方法だけではなくて、デジタルの活用も必要になるのかなというふうに思いますけれども、こちらはどのような方向性になりますでしょうか。都の指針も踏まえてですが。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 今、御指摘いただいた部分につきましては、23区の防災課長会の中でもそういったところはテーマとして挙がっているところです。ここについてはアナログな方法、あとデジタルな方法などを踏まえて、そこは今まさに検討しているところでございますので、今後ほかの区の状況なんかも情報共有しながら考えてまいりたいというふうに思います。

○宮本委員長 たかはま副委員長。

○たかはま副委員長 承知いたしました。そうやって考えていただいたものは、どういうふうに出てくるんでしょうか。恐らく避難所運営ガイドラインではない、何かなのかなと思うんですけども、地域防災計画なのか、どういうふうに我々が知ることができるのか、教えていただけますか。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 現段階では具体的に例えば地域防災計画に掲載するのか、別のそういうものをつくるのかというのは、まだちょっと決まっていない状況ではございますけれども、今後、状況を踏まえながら、そこは考えてまいりたいというふうに思います。

○宮本委員長 たかはま副委員長。

○たかはま副委員長 最後の質問ですが、先ほどの御答弁の中で防災キャンプの今年度の中止の理由として、昨年度、議会からも意見があって立ち止まることにしたといったような御発言がございました。

私、昨年6月定例会の会議録全て今、見直していたんですけども、委員の皆さん、誰も事業を止めて見直すよという提案はしてないんですね。例えば引用しますけど、山本委員はもう1回拡充してはどうかというような方向性の質問をされていらっしやいまして、それに対する答弁として、回数を増やす予定は現在ございませんけれども、内容の充実には努めていきたいと前防災危機管理課長は答弁されております。先ほどの御答弁の中では、どの発言を根拠として今年度中止を決定したのか、お伺いできますでしょうか。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 こちらは昨年の6月のこの災害対策調査特別委員会での中になりま

すけれども、やはり親御さんの例えばアンケートの中でも、子どもがちょっと楽しみ過ぎちゃっているというようなところで心配する声があったりであるとか、あとは参加者の安全なんかも踏まえた上でという部分を考えると、委員の御指摘の中では例えば、すいません、こういう経験も大事だけれども、その中で実際に子どもたちが防災とか学校に泊まれて楽しかったなんていう意見なんていうのは、それはそれで必要なのかもしれないけれども、そうじゃないところも実際は実感してもらいたいというような意見なんかも頂いているところです。

そういった中で、体育館で泊まるのは実際もっと本当はしんどいんだよとかですね、在宅避難に対しての意識というのも、そういう経験ができればきっと変わってくるというような御発言なんかもありました。そういった中で、いざというときには家の中の防災対策をどうやってやっていこうとか、そういうふうな逆の防災意識の啓発にもなるかと思うので、そういった部分、宿泊のイメージというのは一遍に変えろとは言わないけれども、そういった方向も加味しながら、ぜひ考えていってほしいというような御意見もありましたので、一旦中身を精査させていただく期間として、今年度はちょっと休止というような判断をさせていただいたところです。

○宮本委員長 たかはま副委員長。

○たかはま副委員長 承知しました。この1年前の議論では精査を前提とした答弁にはなっていないんですね。そのときの御答弁で、仮に議会の皆さんからそういう慎重な意見がありましたので、ちょっと来年度に関しては見直していきますという御答弁があったとしたら、私だったら、いや、ちょっと待ってくださいよという、これは区民のために必要なものですし、こういうふうに改善の意見は出しますけれども、止めることはないじゃないですかという議論になったと思うんですよ。

ただ、課長答弁としては拡充に向けた、止めて見直しではなくて、もっとよくするために考えていきたいというような内容の御答弁で、我々もそうだと思う、我々というか、私はそうだと思うし、そういったような議論だったはずなんですよ。

名取委員からも面白いこと言っていて、225組の人が申し込んだんだから、それだけ詰め込んだらどうなるかというの必要なんじゃないかというような御意見があった。それに対しては安全性に対してできないというようなお答えでしたけれども。例えば議会のこういう意見があったから止まっちゃうということが今後あると、ちょっと困ると思うんですよ。なので、動きながら、走りながら見直していただけるとありがたいのになというふうに思います。こういった形で議会の議論を引用されちゃうというのは、ちょっと私としては残念だ

なというふうに思いますので、そのところは立ち止まらずに今年度内に1回開催をしては  
いかがか。

最後に提案しますが、例えばね、学校の避難所運営訓練はこういった形で今年度やるとし  
て、区役所の庁舎を活用して、帰宅困難者の訓練として防災キャンプを1回追加してみても  
いかかでしょうか。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 今、委員から御指摘ありましたように一旦立ち止まらずにというよ  
うな御意見もいただきましたけれども、中身についてはやはりどうしても今のままだと楽し  
み過ぎちゃっているという要素というのはアンケートの中、親御さんも心配するというのが  
アンケートの結果からも一定、声としては上がっていますので、そこについては一定、中身  
はちゃんと精査した上で、区としても考えていきたいというふうに思っているところです。

なので、今年度につきましては一旦、中身を精査する期間と考えさせていただいて、一旦、  
あくまで中止するわけじゃなく休止というような扱いですので、今後よりよい形で、また再  
開とかというのは、時期はちょっとまだ示せませんが考えてまいりたいというふうに  
思っております。

○宮本委員長 たかはま副委員長。

○たかはま副委員長 楽しいというところが課題として出てくるのがちょっと私、心配で、他  
自治体の事例だとか、あと、日本防災キャンプ協会というところがあるんですけども、そ  
このトップページ見るとキャンプで楽しく続ける防災というふうに出てくる。やっぱり親し  
みややすさとか、お子さんとかって考えると、楽しさ抜きにしちゃって訓練みたいな感じでや  
っちゃうと、せっかくの意義が失われちゃうんじゃないかなというふうに思います。精査し  
ていただいて来年度ということで大変期待しておりますので、ぜひ楽しみながらちゃんと学  
べるというような活動になることをお願いします。

以上です。

○宮本委員長 以上で報告事項1を終了いたします。

続いて報告事項2、文京区災害時トイレ確保・管理計画の策定についての御質疑をお願い  
いたします。

宮崎委員。

○宮崎委員 こちら、資料第2号、文京区災害時トイレ確保・管理計画の策定についてちょっ  
とお聞きいたします。こちら、災害時のトイレ確保に関しましては、1995年の阪神・淡路大

震災から2024年の元旦に起きました能登半島地震までの30年間の期間を経ても、災害時のトイレ問題に関しての被災地における深刻さの改善は、なかなか見られなかったという意見もね、多く見られ、正直、言って現実的なそういった意見なのかなと、そこは思います。

そのような、今までの被災地で起きた問題も踏まえ、避難所等のトイレにね、被災者が殺到し、衛生状況がね、悪化することを想定される中での今回のこの災害時のトイレ確保・管理計画の策定については、大変ね、意義があり、重要なことだと感じます。災害時のトイレ対策に関しましては、このような行政の動き、働き掛けは大変有り難いですし、万が一の状況に対しての準備をしっかり前に進めていただいているのが分かります。

このようにね、区側などの行政がね、もしこの先、東京、そしてね、文京区に大災害が起こり、水道の、ライフラインが機能を停止したりした場合の状況に対して、混乱をできるだけ避けるために準備を進めていると同時に、この問題に関しましては区民の方も普段からの意識を持つとまではいかななくても、もしものね、万が一になったとき、毎日誰もが使っているトイレが使えなくなってしまうらという、考える機会などをね、多くの区民が1度でも持つことで、各自の意識がちょっとね、変わり、もしものときの混乱の抑制効果にもつながるのではないかと考えます。

もしもの万が一の状況になったときにトイレをどうするかと考えたり、または意識する機会の創出に関しましては周知や働き掛け、例えば、トイレ防災セミナーを開くなどのね、いったことも必要になってくるのではないかと考えますが、その点について、区のお考え、見解をお聞かせいただけますか。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 今、委員から御指摘いただきましたトイレに関する周知の部分についてですけれども、今ですね、区としては一定、マンションの管理組合であるとか、そういう管理会社とかに対して、そういうトイレの防災セミナーとかというのは実際実施しているところで、今年度もまた計画はしているところです。また、広く一般の区民の方についても、やはり食料の備蓄というのは一定、進んできているかというふうに認識していますけれども、やはりトイレの重要性という部分については、改めて区としても区民の皆様にも周知徹底というのは今後図っていきたいというふうに考えております。

○宮本委員長 宮崎委員。

○宮崎委員 ありがとうございます。私もね、今ちょっと管理組合の話、出ましたけども、私も今、住んでいるね、マンションでありますプラザ江戸川橋の管理組合の理事長とね、あと

防火防災管理者も務めていることから、今年の1月に行われました災害時のトイレ対策を考えるセミナーに参加させていただいたんですね。こちら、区がやっている。こちらをこれ、マンション管理組合だけとかでしたっけ、町内会長とかは対象に。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 そうですね。決してマンションの管理組合とか、そういうところだけが対象ではなく、はい、というような形で開催はさせていただいています。

○宮本委員長 宮崎委員。

○宮崎委員 ありがとうございます。そのときのセミナーにも参加させていただきましたが、それね、とても分かりやすく、実際に各地の被災地でね、起きたトイレ問題などに関しても理解できるセミナーの内容でありまして、参加した方々はね、被災したときのトイレ問題って本当、こんな大変な状況になるんだって感じるであろう、具体的な内容をしっかり詰め込んだね、セミナーで本当によかったと思います。

そのセミナーの中でも被災地の避難所で聞いた今、必要なものとして一番に上がるものが簡易トイレであり、そしてね、避難所で問題となった施設設備のこれ、アンケートをとったときにね、上がったところでもトイレがね、74.7%と、施設設備で問題になったトップとして挙げられていることから災害時のトイレ確保、トイレ問題の組合の周知はね、いろいろとね、難しい点もあるかと思いますがしっかり実施していただければと思います。ありがとうございました。

○宮本委員長 ありがとうございます。御質疑ございますでしょうか。

豪一委員。

○豪一委員 今回ですね、災害時のトイレ確保・管理計画の骨子をつくっていただくということで、大変楽しみにしています。やはり根津地区は結構防災訓練、盛んで、来る6月28日にもトイレについての防災訓練をやるんですけども、結局ですね、避難人数を想定したときのトイレの備蓄ストックだとか、古い学校の校舎とか避難所になると校舎とか施設の敷地内にマンホールトイレなんかはなくて、やっぱり緊急支援物資を運ぶ車両が通る道路上のマンホールを使うとかですね、ちょっと矛盾しているような感じの場所のマンホールだったりするんですよ。

そういうのも今回いろんな管理計画で精査していただいて、実際、支援物資が来たりするような道路で、何ですかね、何だ、マンホールトイレを使う合理性があるのかとか、結局、例えばトラックが通るときに撒収しないといけない、また設置する、そういう役をね、そう

いう災害時に誰がやるんだとか、いろんな問題が出てくるんです。

普段、避難所運営訓練でマニュアルどおりにやってもですね、仮設トイレなんかをやりました、みんな、校庭とかにすると、雪とか台風だったらどうするんだと、あとストックしているトイレも実は手すりがなくてね、結構、高齢者が多いのに座ったり立ったりできて、障害者用の、高齢者用の手すりがあるトイレもあるんだけども値段が高かったり、ストックが例えば5個あるうちの1個しかないとか、いろいろな様々な問題があるんです。

あと、携帯トイレでも実際、皆さん、尿をしたり排尿したりするところまでやってないので、実際にそういうペットボトルに水を入れて、そうしたものをどこに廃棄するのか。ごみ問題ですね。そういったところも、できれば33か所の避難所で、もちろん独自地域でどこどこに捨てたほうがいいんじゃないかというのは細かく決めるべきなのかもしれないけど、ある程度、マニュアルみたいのをですね、行政で用意してあげたほうがアレンジがしやすいというようなことを考えているんですね。

ですから、ぜひ、何が言いたいかという、この管理計画、すごい期待しています。大変な作業だと思うんですよ。ですけれども、ぜひ、いい区民の避難所の指針になるような計画にしていきたいと思います。

以上です。

○宮本委員長 答弁よろしいですか。

○豪一委員 うん。意見、提案。

○宮本委員長 じゃ、矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 すいません。まず、最初にありました道路上にあるマンホールトイレという部分につきましては、基本的にはそこを御使用いただいて、例えば車両が通るときなんかはコーンなりで、そういう部分を避けていただくというようなのが一義的にはやっていただく対策なのかなというふうに考えております。また、それが道幅の関係でそれだけじゃ対応できないというようなときについては、それはそれでちょっとまた別途、考えていけないといけないというふうには思っております。

○宮本委員長 豪一委員。

○豪一委員 実はね、でも2項道路で4メートルしかない道路だから、マンホールど真ん中にあると、そこにね、トイレどかしてコーン置いたら車両も通れないということになるんでね。やっぱり、そういうところも結構あるんじゃないかと思うんですよ。それは別に今、回答を求めているわけじゃないので、この計画をする時なんか、33か所の避難所、いろんな避難所

がありますから、やっぱり個別にできるだけ細かいトイレ計画というのはしていただきたいというふうにお願いします。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 今、御指摘いただきました点につきましては、それぞれのロケーションごとに課題認識としてはちょっと持たせていただいて、今後計画の中にどういう形で盛り込めるか、ちょっと今の段階ではお示しできませんけれども、考えてまいりたいというふうに、はい、思います。

○宮本委員長 御質疑ございますでしょうか。岡崎委員。

○岡崎委員 災害時トイレ確保・管理計画ということで、もう宮本委員長は四、五年ぐらい前かな、ぐらいからトイレ計画、必要じゃないかという提案をされてきて、今回、東京都でトイレ防災マスタープランに基づいて作成するわけですけども。

今、豪一議員もおっしゃっていましたが、いわゆる計画をつくるに当たって区全体としての計画は当然だと思うんですけど、いわゆる33か所の避難所によっても学校の新しさ、古さとか、場所とか状況とかが全く違う中で、やっぱり具体的な計画が必要なんじゃないかなと僕は思うんですけども、その辺、もう漠然とした、この区としてこう、備蓄はこうみたいなことを想定されているのか、あるいはもっと具体的な形で各避難所ごとのトイレ計画を想定されているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○宮本委員長 では、お昼になりましたので、御答弁は1時から再開しますのでよろしくお願いいたします。

午後 0時00分 休憩

午後 0時58分 再開

○宮本委員長 それでは、定刻前ではございますが、全委員、理事者の皆様おそろいですので、再開をしたいと思います。

それでは、岡崎委員の質問への答弁からお願いいたします。

矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 まず、こちらのトイレに関する計画なんですけれども、今回策定を目的としているのは今現状の施設にあるトイレのどういう種類のトイレがあるのか、それによって空白エリアがどの辺にあるのかとかという全体的なものを、何ていうんですかね、確認するための計画となっております。委員から御指摘いただいたような避難所ごとの例えば個別の具体的な部分というのは、またその後というような形に、はい、なろうかと考えてい

るところです。

○宮本委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 ありがとうございます。東京トイレ防災マスタープランの概要でも、そこまで細かく明記してないこともあるんですけど、ただ、やっぱりせっかくつくるのであれば、やはり避難所ごとのトイレ計画も必要のかなというふうに思います。学校によって、さっきもありましたけども、その場所とか地形とか状況とか校舎の大きさとかって全然違いますので、その辺、個別の避難所ごとのつくるとね、時間も労力も相当かかることだと思いますけども、ぜひ今後、御検討いただければと思います。

それと細かな点で言いますと、能登半島でも熊本でもトイレ対策の、いわゆるトイレが足りないということもあったんですけど、あと、いわゆる臭い。臭い対策もやっぱり非常に大事なところで、先ほど豪一議員も言っていましたけれども使った携帯用トイレをどこに置いておくのかということとか、あと、仮設トイレって結構、臭気がすごいですよね。その辺の対策をどうするのかとか、そういった細かな点までは今回のトイレ管理計画ではできないと思うんですけども、今後も含めてその辺はどう捉えていらっしゃるでしょうか。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 臭いに関する部分についてなんですけども、こちらは発災初期の段階では恐らく携帯トイレとか、そういうものが主な使用の用途になるかと思っております。そういう中ではちゃんと凝固剤を入れてしっかり縛って1か所にまとめて出すとかですね、その辺は災害時のごみの出し方のルールブック、ガイドブックとかもありますけれども、そういう部分、広く周知徹底して努めてまいりたいと思います。

○宮本委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 分かりました。その辺の周知もぜひよろしく願いいたします。

あと、今後のスケジュールで、これから草案を作成して12月には議会報告とパブリックコメントとあるんですけど、検討体制も全庁的な視点から検討を行うというような話、明記されていますけど、いわゆる先ほどありました防災士さんとか避難所運営協議会とかの意見もお聞きすることも大事なのかなと思うんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 こちらの今後のスケジュールのところでも一定お示しはさせていただいていますが、パブリックコメントの機会がありますので、そういう部分ではそういう方たちにもこういうものがありますということをしっかり御案内して、意見の集約とい

う部分には努めてまいりたいと考えております。

○宮本委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 分かりました。区民の皆さんも非常に気にされているところでもあると思いますし、今回せっかく、せっかくというか、文京区トイレ確保・管理計画をつくりますので、より実効性のあるものを作成していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○宮本委員長 ほかに質疑ございますか。

石沢委員。

○石沢委員 まず、私からはちょっと全体的なことなんですけれども、このトイレ確保・管理計画を策定していくということで、空白エリアの解消ということで言われていて、そういう中で区民の皆さんにも文京区からはいろいろ携帯トイレの備蓄を進めてほしいというような呼び掛けなんかもあって、私も携帯トイレなんかを購入したりなんかもしたんですけれども、やっぱり店頭に行ってみるといろんな商品が並んでいたり、カタログなんかにも多数の種類なんかがあったりして価格も千差万別、種類もそれぞれということですね、やっぱり何を選んだらいいか分からないみたいな、やっぱりそういうのは結構大きいのかなというふうには私は感じたんですね。

それで、これはNPO法人のトイレ研究所というところの理事長さんである方が言っているんですけれども、加藤さんという代表理事の方が言っているんですけれども、携帯トイレというのは備蓄品の選定から調達、利用、保管、回収、処理、こういう一連の流れをつかむことが重要だというふうに指摘をされていて、ですから、どういう商品選んだらいいかというのをやっぱりちゃんと周知していくということが大変大事なかなというふうには思うんですね。

そういった点で、このトイレ研究所では、そういう何か認証資格なんかもやっているらしいんですけれども、何かおっしゃっているのは、例えば吸水量は400ミリリットル吸水できることが必須だというふうにしているとかですね、消臭機能もやっぱりしっかりと備えたものを仕入れるようにとか、そういうことをおっしゃっているらしいんですね。

私も自分の買った携帯トイレを見てみたら吸水量は800ミリリットルということですね、クリアしているんですけれども、消臭については何かアンモニア臭だけ消臭しますみたいなふうに書かれていて、こういうふうに書かれると、じゃ、ほかの臭いの種類とかあるのかなとか、そういうのもちょっと気になるというか、分からなくなってくるなというのは正直なところなんですね。

ですから、やっぱり今、区でも避難所外避難者に対する携帯トイレを段階的に備蓄倉庫に整備していくということをその他の6で書いていますけれども、こういうところの商品なんかが、区のほうはね、ちゃんとやっているんだろうなというふうに思うんですけども、そういうしっかりとしたトイレ研究所の認証を参考にしているのかどうかは、ちょっと知りませんが、そういうような商品を選んでいいのかどうかとか、それから区がお勧めを、これからどんどんそろえてくださいということ呼び掛けていて、それはそれで私は大事ななというふうに思うんですけども。

そういう呼び掛けていく中で、こういう商品をそろえたほうがいいですよとか、例えば消臭機能とかね、吸水量とか、やっぱりこういうものは、そういう知見を持っている方々の知見なんかも参考にした、そういう携帯トイレなんかをそろえるようにということですね、呼び掛けてもいいのではないかなというふうに思うんですけども、その辺についてはどうでしょう。御認識いかがでしょうか。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 携帯トイレの規格とかについては、それぞれ例えば有効の保存年限であるとか、そういうのも様々あるというところは承知しております。一定、区のほうでも防災用品のあっせん事業なんかもやっていますので、基本的にそういうものを御案内するというのは、あとはそれぞれ、具体的に区として、これがいいですよとかというのはなかなか一概にちょっと言うのは難しいので、その辺は一定、携帯トイレの規格適合とか、そういうのを御案内するなど、そういう部分で実際に選んでいただくのは区民の皆様になってしまいますけれども、一定の御案内はできるようにという部分はちょっと考えてまいりたいと思います。

○宮本委員長 石沢委員。

○石沢委員 この加藤さんいわく、何か被災地で実際に使ってみたら何か思うように吸水しなかったとかというコメントなんかもね、出ているらしいんですよ。なので、ぜひですね、そういう別に商品指定をしろという話ではないんですけども、やっぱりこういう機能は最低限必要ですよとか、やっぱりそういうことは、ぜひ周知して、区民の皆さんがどういう基準で商品を選べばいいのかというのはですね、ぜひ周知していただきたいなというの思いました。それが一つです。

もう一つは先ほど話の中にも出てたんですけども、やはり携帯トイレを使った後の廃棄とかについてもですね、やはり流れの一連の中で考える必要があるということは言っている

わけですよね。私も実際、自分が被災して携帯トイレを使ったとなって回収がね、じゃ、いつなのか、それをどこに保管していくのかというようなこととかも、やっぱり考えるわけですよね。ですから、そういう例えばそういった携帯トイレの廃棄方法だとか、保存の仕方だとかですね、それをいつまでに回収するのかとか、そういうこともよく区民の皆さんに周知をしていただきたいなというのと。

それからトイレ研究所って言っているのは何か発生量についての算定、こういうものもやっぱりしっかりと計画を持っておくべきだというふうにおっしゃっているんですよね。だから自治体の中で、1日でどれくらいの携帯トイレが廃棄されるのかとか、そういうものもしっかりと算定をしていく必要があるというようなこともおっしゃっております。ですからそういうこと、使った後の廃棄の問題、この点についてもですね、よく捉えて計画つくっていく必要があるのではないかとこのように思うんですけども、その点はどうかということも伺います。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 し尿処理に関する部分については文京区の災害廃棄物処理計画の方で一定、発生量であるとか、そういうものも記載されています。そういう中で、し尿対策という部分が記載されておりますので、それにのっとって区としては対応していくというような流れになろうかと。

あとは先ほどもちょっと御答弁申し上げましたけれども、広く周知という部分では災害時のごみの出し方のガイドブックというものがパンフレットというか、リーフレットとしてございますので、そういうものを御案内するような形で区民の皆様には周知に努めてまいりたいと考えております。

○宮本委員長 石沢委員。

○石沢委員 続いてトイレ空白エリアの解消ということですね、トイレ空白エリアの解消という中にはそれぞれの避難所のトイレとか、あとそれから公園のトイレとかですね。やっぱりそういうものも多分含まれてくるんだろうなというふうには思うんですけども、そこでちょっと伺いたいことが幾つかあります。

一つは学校のトイレのことについてなんですけれども、先日の私たちの区議団の6月5日の金子委員の質問に対する答弁です、学校にはそれぞれ20校中7校に20基、中学校では10校中7校に36基の和式トイレが残されているということで質問して、直ちに洋式化なり、改修なり、するべきではないかということで質問をしましたがけれども、それに対する教育長

さんの答弁ですけれども、今、残っているのは使用頻度が低いトイレですということで、ほかの工事と併せて改修をしていくというような御答弁だったかなというふうに思います。

ただ、やっぱりこういう学校なんかはですね、避難所になるということで、そういうところで、こういった老朽トイレなんかは使用頻度が低いわけですけれども、災害時には使用頻度が当然高くなるようなトイレだというふうにも思います。ですから、やっぱり災害に備えてですね、2030年までに空白エリアを5割解消でしたっけ、そんなことも確か何か言っていたような気がするんですけれども、それまでに解消か、解消ですよ。ですから、そういう都の目標なんか示されていますから、使用頻度が低いトイレであっても改修をしていく必要はね、やっぱり私、あるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、ぜひね、これ、やっていただきたいなというふうに思うんですけれども、その点、いかがでしょうか。

○宮本委員長 足立学校施設課長。

○足立学校施設課長 すいません。学校トイレの洋式化でございますけれども、委員が今、お話いただいたとおり使用頻度が低いトイレを除いて、ほぼ完了というところが現状でございますが、残りの部分につきましても、その他工事に併せて計画的な実施については教育委員会としても検討しているところでございまして、特に体育館トイレにつきまして和式が残っている学校というところでピックアップいたしますと小学校では1校、中学校では2校というような状況ですので、そういったところも含めまして今後、計画的に改修のほうを実施してまいりたいというふうに考えてございます。

○宮本委員長 石沢委員。

○石沢委員 使用頻度が低いトイレということで残っているということで、使用頻度が低いからこそ、すぐにね、改修もね、やっぱりできるんじゃないかなと。使っていないわけですから、すぐにね、やっぱりできるとは思うので、それを災害のときに備えて直ちにやっていただきたいなというふうには思います。よろしくお願いします。

あともう一つはですね、ここでもう一つ、駒込公園のですね、のトイレのことについてちょっとお伺いをしたいというふうに思います。今、ちょっと駒込公園を見に行きますと、19日まで今、改修工事が行われているというふうになっていると思います。それで、この駒込公園の改修工事は19日までということで、始まった期間が確か2日か3日前ぐらいだったかなというふうに思うんですけれども、これはなんで今、改修工事を行っているのでしょうか。

それで、ちょっと、その原因と、あと改修工事やるきっかけとなった内容についてもですね、ちょっと教えていただきたいというふうに思います。

○宮本委員長 これ、あれですかね、関係しますかね。トイレ。

じゃ、小野土木部長。

○小野土木部長 私が得ている情報でございますが、小便器のところから悪臭がするというところで、それについて清掃等でいろいろ対応していたんですが、2月の時点で、そこに小便器のあたりから逆流しているものが見つかったと、それを対応するに当たって、どうも下のピットのところにたまって流れが悪くなっている状況なんで、それについて改修しなくちゃいけないということで、当初、抜いて乾燥させて、そこから工事にかかる予定だったんですけども、様々3月の時点で部品の対応ですとか入札の関係とかいろいろあって、すぐ対応できなくて今、工事をしているというふうに聞いております。

○宮本委員長 石沢委員。

○石沢委員 そういう状況があつて今々、改修工事を行っている。こういう公園のトイレとかもトイレ空白エリアの解消とかね、やっぱりそういうところにも関わってくる問題かなというふうに思うんで、今、私、質問させていただいているんですけども、こういうやっぱりトイレは、駒込公園のトイレについてはですね、私たち、実は2024年の2月の本会議で質問させていただいて、このときにはこういうふうに質問しているんです。この臭いはいか、今の時代にあるのはなぜなのかという区民からの指摘が寄せられているということですね、2月の本会議のときにも質問させていただきました。

臭いが強いトイレだったということで、ぜひですね、これはやっぱり改修工事をしてほしいということでは、2年前の2月から指摘をしてきたわけなんですよ。確かにいろいろ、そういった形で、清掃等で対応していただいたということはあったと思うんですけど、臭いについては結局ずっと解消されず、結局、今、状況としては先ほど部長さんが御答弁いただいてたようにピット内に何か汚物が漏れていたということも分かって、それを調べていったら、やっぱり壊れていたということで今、もう使えない状況になっているんですけども、それが発生したのは2月だということで、5か月くらい、もう使えないというようなことに今、なっているわけなんですよ。

やはりこういうトイレなんかについてはですね、私たちも指摘をしたわけでありましてけれども、それがなかなか改善されずに今の現状に来たということでは、こういう老朽トイレについては壊れたりして使えなくなると、地震が発生しても非常に揺れも強いでしょうから、それで壊れたりするということもあり得るんじゃないかなというふうにも思うんですよ。

それで、こういう老朽トイレについては直ちにやっぱり直していくということが必要なん

じゃないかなと、防災の観点からもですね、トイレ確保の観点からも必要なんじゃないかなというふうに思うんです。せめて、こういうことがないように配管についても総点検なり何なりしていくとか、こういうこともですね、老朽トイレの場合はトイレ確保・管理計画上もやっぱり必要なんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その点はどうでしょうか。いかがでしょう。

○宮本委員長 小野土木部長。

○小野土木部長 トイレ自体は流下能力自体が落ちているというわけではなかったのですが、改修までにはいってなかったというのが実情でございます。実際のところ、駒込公園につきましては昭和61年に改修したトイレでございますので、今度の公園改修の際には再整備の際には新しく公園トイレとして改築する予定でございました。ですので、その時までは今のところは改修する予定はないという状況でございます。

ただ実際、トイレっていいますとやっぱり大規模な構造物の場合には、何というんですかね、事前に予防保全という形で様々対応して、大きな改修費をかけずにそのものの状態を保つということがあるんですけども、トイレのような小規模な施設については、やはりどうしても事後修繕というのが対応の基本となってしまいますので、その辺も含め施設の規模によって、どうしても維持の手法は変わってしまうので、委員、望むようにトイレを全て良好な形でずっと保つというのはなかなか難しいのかなというふうに考えております。

○宮本委員長 石沢委員。

○石沢委員 2月にこれ、壊れたということで結果論ですけど、3月の予算審査特別委員会のときにですね、実際。

○宮本委員長 石沢委員、ちょっとずれ始めていると思いますので、また一般質問で。

○石沢委員 トイレのこと、はい、やっている。ぜひやっぱり老朽化したトイレについては防災の観点からね、ぜひ点検なり、リニューアルなり、やっぱりしていただきたいなということとは重ねてお願いをしておきたいと思います。

以上で終わります。

○宮本委員長 続いて、浅田委員。

○浅田委員 世間話じゃない質問です。このトイレについて、本当に重要な課題であるというふうに私どもも認識をしています。その上で、まず、この私の質問の最初にマンションにおけるトイレですね。大規模な災害時におけるマンションのトイレについてという、それについての質問であります。それを、ぜひこの計画に盛り込んでいただきたいということなんで

す。

というのは、先ほど午前中に報告しました千駄木の一町会での防災訓練でマンションの方が大勢みえたよね、お話しました。その中で災害時におけるトイレの受け止めですよ。受け止めについてはアンバランスもあるし、そもそも余り大変なんだなというぐらいの受け止めのところもあるんですが、本当に大きな大地震が起こったときの下水管、排水ですね。排水の管が壊れるとか、あるいはちょっとでもねじれるとか、破損するとかというような事態が起こったときは、これはもうその建物そのもので使えないわけですよ。

ですから、こういう大きな災害のときはもうトイレは使わないということ、もうはっきりとうたって、うたって、それに代わるものですね。これは個人であるとか、あるいは、そのマンションの管理組合であるとか、あるいは町会であるとか、そして文京区であるとか、ここがきちっと配備をするというふうにしないと、これはもう本当に大変な、これはもう、どこのいろんな研究所であるとか、災害の関係の部署であるとか、もうこれはもうはっきりしていると思うんです。そのことは、ぜひ明確にこの計画の中に打ち出していきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 今回策定を予定しているトイレ・確保計画については、基本的には公共施設を中心に現状の、現状についてどうなっているかという部分を把握する部分が主だったものになりますけれども、今、委員から御指摘あった例えばマンションに関する部分というのは、一定、例えばトイレのセミナーであるとか、そういうものを開催したり、あと一定、今回この都のほうのマスタープランの中でも、都のマスタープランなので都民のトイレの備蓄率50%を目指すなんていうことも記載されておりますので、その辺は区のほうの計画にも横引くような形で記載というのは考えてまいりたいと思います。

○宮本委員長 浅田委員。

○浅田委員 あのね、公共施設、それはもうそんなの当たり前であって、問題なのは生活をしている区民の皆さんの、ここなんです。最初、私も不勉強でマンション1階に住んでいるね、海津さんところみたいにマンションの1階にお住まいの方が大変になるんだろうというふうに思っていたら、それだけじゃないんですよ。

（発言する人あり）

○浅田委員 ないんですよ。建物が途中で高くなればなるほど、途中でその配管がね、問題、壊れたとか、ひびが入るとか、途中ね、建物だって一番よく御存じでしょう、ね。そこを、

そういう状態にならないようにしなきゃ、区民、私たちの生活というの、もうぐちゃぐちゃなっちゃうわけですよ、ね。ということは公共施設だけに限らず、マンションについてもそういう対応については区としてもはっきりと、これはもう防災、生活を守るという観点から明確な具体的なことをぜひね、打ち出していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 そういった方への周知につきましては今年度もトイレのセミナーなんかやるというのと、あとほかにもマンションの方向けにそういう災害時のトイレとか設置する場合の助成制度なんかもありますので、そういうのも併せて周知というのは引き続き努めてまいりたいと思います。

○宮本委員長 浅田委員。

○浅田委員 そういう、もう今、文京区においてもマンションだらけですね。私の地元の千駄木でも不忍通り沿い、マンションだらけですよ。そこの方の生活を守るということはね、当然、簡易のトイレね、を使用するとなると、それ、いろいろ凝固剤、使うとか、臭いがしないように二重にするとかってね、そういう対応をしました。それを今度は回収、処分しなきゃいけないんですよ。

災害時には災害時の廃棄物の処理の文京区が計画を持っていますよね。災害があったときに家庭内で出た、もう使えなくなったもの等については、災害廃棄物としての計画があるわけですよ。今度、その中にきちっとトイレの、いわゆる汚物を入れたものについても回収処分していくということが、当然、入れていただきたい。分かるようにね。区民の側からして、正直いって、いつまでもベランダに置いておくわけにもいかないわけですよ。これはお互いさまの問題ですからね。そういう計画をはっきりとしていただきたいと思うんですが、こっち行くのかな、よろしく願いいたします。どうぞ。

○宮本委員長 石川リサイクル清掃課長。

○石川リサイクル清掃課長 今、委員御指摘のとおりですね、文京区の場合、災害廃棄物の処理計画というのを立てておまして、その中で、し尿の処理についてもうたっております。凝固剤を入れた携帯トイレの処分に関しましては、基本的には収集が可能になった段階から清掃工場のほうに入れるという計画にはなっております、それまでの間ですね、臭いが漏れないようにビニールに二重にさせていただくとか、空気を抜いていただくとか、そういった対策をとった上で、通常のごみとは別の場所に保管をしてくださという御案内をしております。こういった災害時のごみの出し方のガイドブックも同時に作っておりますので、

この中でも周知のほうはさせていただいている状況でございます。

○宮本委員長 浅田委員。

○浅田委員 ありがとうございます。やっぱりそういうことをね、防災訓練とか様々なところで区民の方に周知をしていただくということがやっぱり安心につながりますよね。ですから、ぜひお願いをしたいというふうに思います。

これで終わりますけれども、これはもう大きな災害が起こるたびに、どこの地域で起こった災害にしる、一番大きな問題はやっぱりトイレだというふうに伺っています。それぐらい難しさがあってね。災害時にいろんな方が集まったときにおいても、やっぱり食べることより、まずトイレ、心配されるのがトイレなんですよね。ですから、そのことをどれだけ少しでも安心できることがね、これがやっぱり行政としては求められる課題だろうし、私たちも一緒になってね、そのことについては、この計画をつくり上げていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○宮本委員長 続きましては海津委員。

○海津委員 私のほうからは、災害時のトイレ対策において考えていくところでとても基本となる大切な考え方として高齢者、障害者、オストメイト、子ども、女性など、それぞれの人が尊厳を保ちながら利用できて初めて使えるトイレ、使えるトイレと言えるんじゃないかと思っております。なので、区が災害時にトイレにおいても誰1人取り残さないという観点をどのように計画へ、そうした視点を持って反映させていくかというところで質問させていただきたいと思います。

まず第1点目、今、オストメイトの話も出ましたけど、今回、区としてはトイレ状況、庁内に全庁でトイレの数を調査するというふうに考えられていますけど、例えば災害時のトイレ対策のオストメイトの方への配慮というのも不可欠になってくるはずなんですよね。オストメイトの方は装具の交換や洗浄のために水や、それから洗浄設備を必要とするわけですよ。それで区は災害時にオストメイト対応のトイレや洗浄水の確保をどのように計画へ位置付けていくのかというのは、とても大切な視点だと思うんです。断水しても絶対にそれが使えるかどうかというのは物すごく焦点になってくると思うんですが、その辺りどのように考えているか、まず、伺いしたいと思います。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 今回、今、まさに全庁向けに調査なんかを行っているところなんで

すけども、あくまで今現状のどこの施設にどういったトイレがどれぐらいあるのかというような、現状確保というようなものを、まずはこの計画の中に落とし込むような形になるかと思っています。そういった中で、そういったトイレの種類とか数であるとか把握した上で、どういった部分に、どういったトイレが不足しているのかというのは、そういったものは調査が終われば一定見えてくるかと思っていますので、その後ですね、こういう地域にはこういうものが不足しているからとかというのが把握できた上で、今後の整備の計画なんかには反映していけるのかなという部分で活用したいというふうには考えております。

○宮本委員長 海津委員。

○海津委員 ちょっとそこで確認させていただきたいのが、トイレの数が出てくる、けれども、そのところに例えばオストメイトとしたときに断水になったら水は使えないって言ったときに、使えるトイレとしてカウントするのではないということによろしいですか。やはり使えるトイレということの数をきちっと確認していくという視点からすると、断水したらそこは使えなくなっちゃう、そういうふうなオストメイトの方向けのトイレだとすれば、それは数に入らなくなりますよね。

ですから、区として詳細な調査をするに当たって使えるトイレ、使えるトイレというのを大事にさせていただきたいんですけど、そこはしっかりと確認とっていただけるのかどうか、御答弁いただきたいと思います。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 全庁なりに調査をかける段階でトイレの耐震化とか、そういったことも調査項目の中には入っていますので、そういった部分でちゃんと使えるトイレなのか、あるけど実際、その被害状況がちゃんと確認できるまでは使うべきでないものなのかとかというのは、一定、調査が上がってくる中で確認は取れるものと認識しております。

○宮本委員長 海津委員。

○海津委員 ぜひお願いしたいんですが、確認が取れるということ、取れるものだというのが、確認を取る側が何を確認したらいいのかが分からないと確認できなくなっちゃうんですね。だからやはり今、オストメイトもそうだと思うし、車椅子対応の方だとすれば、例えば今、車椅子対応の方たちのトイレって大体、電動式になっていると思うんですよ。ああいうところが例えば電動で、電気があれしちゃったら止まっちゃうかもしれないわけですね。扉自体がもう開かなくなってしまうと、かもしれない。

だから様々な想定ランクを想定して、そうした調査ということは非常に必要になってくる

と思いますし、そのところが通常、平常時であれば、それは使えるよって、でもそうじゃないところではこういうふうになっている、じゃ、その危険があるところは危険、あるところに関すれば、災害になったときには速やかにトイレの復興に対してどういうふうな支援をすればいいかって、次のランクに入っていけると思うので、そうした確認のところを何を確認すべきなのかというのを、当事者の方々も含めて、きちっとアンケートというか、調査項目をつくっていただきたいと思うんですけども、そこはやっていただけるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 こちら、トイレの計画の策定に当たっては一定、都のほうで、こういったことは盛り込んでくださいとかというポイントであるとか、一定、ひな形、示されているところ。そういったものに基本的には準拠しながら、また、先行して策定している自治体も何区かございますので、そういった事例なんかも参考にしながら、その辺については今後検討してまいりたいと考えております。

○宮本委員長 海津委員。

○海津委員 ぜひお願いしたいと思いますし、都にしる、先行しているところにしる、そういう視点が入っているかどうかというの、確証じゃないわけですよ。常に今、時代が動いていますし、気付いたことが出てきているので、そこを前例じゃなくて、そこをアップデートする形で区がどこよりも先行したもの、使えるトイレというものの定義をしっかりと持っていていただきながら進めていただくことを、ここの部分ではお願いします。

次に在宅避難者の部分のトイレに関してなんですけど、携帯トイレを避難所外の避難者1万3,388人への携帯トイレ、整備が示されているところで、ここはよかったなと思うんですけども、まず、ただマンション防災を考えたときに、これで数が足りるのかということが一つあることと、そこをマンション防災とともにどうやって連動して、逆に言ったらマンションの方々にはじゃないのか、管理組合があるところだとすれば、そこは、はじきながらというふう考えるのかということがあります。

あと、実は携帯トイレってなかなか使用が難しいもんだと思うんですよ。なので、高齢者や障害者、特におひとり暮らしの場合、携帯トイレを持っていても処理、使えない場合もあるわけですよ。ですから、備蓄はすごく大事なんだけど本当にそれが使えるようになるのかということとか、それこそ先ほどから皆さんからも出ていますが、排出物の保管や搬出の困難さというのが多分、出てきて、高齢者や障害のある方たちへの支援体制というのを

どのようにしていくか。

結局、家の中がそれでね、なかなか排せつ物によって家の中が清潔に保てない状態だったりとか様々してくると、生活そのものがストレスを抱えるものになって、まさに災害関連死にも結びついていくと思うんですけども、その辺り、どのように想定されているか、お伺いしたいと思います。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 まずは、自助共助という部分が一定、必要なだろうと考えているところです。こちらについては、そういった実際、携帯トイレは持っていても使い方を知らないとかという部分については様々な訓練であるとか講話とか、そういったもので周知に努めるとともに、様々な防災アドバイザーの派遣事業であるとか、あとはマンションの防災とか、町会とやると一緒に訓練の経費の助成、備品の一定、整備補助とかという助成制度なんかもありますので、そういった様々な制度を、何ですかね、御案内しながら、その辺、周知徹底と使い方とかも含めて実際、皆さんが、災害が実際起こったときに使用方法とか、分からないとかということがないように、周知の部分には引き続き努めてまいりたいと考えております。

○宮本委員長 海津委員。

○海津委員 連携していただくのはいいと思うんですが、肝腎要の福祉が抜けていると思うんですね。福祉との連携というのは重要だと思いますし、やはり非常にプライベートなことで、そこに通常でさえも支援が必要な方たち、でも通常行くトイレであれば支援が、その支援はできるけどっていったところの次の支援になったときに、やはり1人ではなかなか、自助だけではできないところがありますので、そうしたときに携帯トイレも備蓄していただくことを想定しながら、どんな支援がこれから在宅避難に向けて必要かということは、やはり福祉と連携していつて検討していただく必要性を感じるんですけど、その辺りはどのように受け止めているか。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 福祉を含めた関係機関との連携とか、情報共有というのは図りながら、そういう部分、そういう方たちに対しても周知徹底、周知啓発というのは図ってまいりたいと考えております。

○宮本委員長 海津委員。

○海津委員 ぜひお願いしたいと思います。

それから子どもがやっぱり安心して、避難所もそうですけど、できるトイレ環境、区の公園もそうですし、いろんなところでつくっていくに当たって、やはり夜間とか仮設トイレとか、和式、仮設トイレとかもあると思うんですけど、子どもが安心して利用できる環境というのを整備、進めるに当たって、文京区として子どもの権利条例をつくったわけですから、そうした意味では設計とか調整、改修するに当たってもしっかりとトイレ、環境整備の中で子どもたちの意見を吸い上げていくということも考えていただけるのかどうか、もう1点お聞きしたいと思います。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 ちょっと繰り返しの部分にはなりますけれども、関係機関等とは連携を取るところと、あと、子どもに対して例えば防災フェスタの場を利用してであるとか、そういう部分で、こういうものを備蓄品の展示であるとか、使用方法というのは子どもでも分かるような形で周知というのを図ってまいりたいと考えております。

○宮本委員長 海津委員。

○海津委員 ぜひ連携なんですけど、防災フェスタはまだ12月になっちゃうと思いますので、それでこれ、7月にはつくっていくわけですね。だとすれば、やはり子どもたちにも分かるトイレ計画、これからの、していくということ、子どもにも分かる文章にして、それをやはり区立小中のところに御意見いただきたいという、タブレットに入れながらやっていくとか、そういうことも必要かと思っておりますので、ぜひ御検討はいただきたいと思っております。多分やっていただけるものと、今、パブリックコメントやるには子どもの意見もということなので動画つくるなりもあると思っておりますし、そこはぜひやっていただきたい。

最後に、最後のお尋ねしたいのが、例えば能登の地震に応援に行かれた方とか、生活している方々が言う中で、トイレが使えなくなって、使えたとしても、よく言われるのは清潔さですね。保っていただけるのかどうかという話もあるんですけど、それとはまた別に清潔さだけでなく手洗い、終わった後に手が洗えないことの苦痛さというのをすごく感じていらっしゃるんですよね。なんで、そうした中でやはり水源というか、水の確保というところはすごく重要になってくると思っております。

そうした中で、文京区とすると避難所だとすると、その学校の中ではプールなんかもつくるとか、それから園庭、校庭の下に、何ですか、水をためるところをつくったりとかしていると思うんですが、それだけじゃなくて文京区の立地からすると、特に例えば柳町小学校なんかは千川が流れているところなので、あそこなんかは井戸があります。井戸があるので、

そうしたものをもっとより活用して、災害時に対してもトイレに活用ができることとか、考えられないのかなって。

ちょっと調べたところ、一般家庭の水道蛇口を全開にした場合、大体毎分15から20リットル程度、だけれども手押しポンプではなくって電動ポンプなどを利用すると、井戸水を吸い上げると毎分80リットルぐらい、だから4倍ぐらいは行くんですね。それってすごく重要な水の資源になると思うんですけど、柳町だけじゃないですけども、これから校庭改修とか、いろんな進める中で、そうした環境整備というのも非常に重要になってくると思うんですけど、その辺り、どのように検討されているか、御検討を教えてくださいと思います。

○宮本委員長 足立学校施設課長。

○足立学校施設課長 災害時の生活用水の確保、こちらの観点から井戸は有用というふうに私どもとしては考えてございまして、実際、誠之小学校、明化小学校、柳町小学校始めとした改築校につきましては整備、ないし再整備を行っている状況でございます。また、複数校において井戸がございしますが、ポンプの形式につきましては手動、電動、どちらもあるのかなというところがございます。今後、防災危機管理課ともその点、協議しながらですね、その整備活用等については引き続き検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○宮本委員長 海津委員。

○海津委員 ぜひ最低限の用水というか、手動ポンプに、手押しポンプによるよりは、やはり確実に電動ポンプのほうが災害時に様々なところに恩恵があると思いますし、今でもこれから気候変動の中、暑さなんかでも校庭の水まきだったりとか、様々なことに、ミスト、霧みたいなのは飲めるような水じゃないとミストにはならないらしいですけど、それには使えなくても校庭とか様々なところ、掃除したりとかいろんなところの活用は平時からも図れると思いますので、そこは重ねてぜひ御検討していただいて、ある資源を十分に活用していただけるようにお願いします。

最後に、最後にお聞きしたいのがトイレの数なんですけど、使えるトイレの数として、文京区としてトイレの数って男女比をどのように考えているのかということをお伺いしたいんですね。ここに述べていくことも大事だと、入れ込んでいかなくちゃいけないと思うんですよ。トイレの数、女性と男性では全然、時間が違うわけですね。その辺り、またあと車椅子の方だって時間が違う、そうしたことをトイレの数として平時からどう考えていくのか、それが平時に備えていれば災害時にも使えるわけですから、トイレの男女比、ちょっと考え方を教えてください。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 こちら、基本的に発災直後の部分について発災直後からおおむね1週間ぐらいまでの間は、おおむね50人あたりに1基というような考え方です。また、それが、それ以降については20人あたりに1基の確保に努めるというような形になっています。また、男女比については、基本的に男性対女性で1対3を基本とするような考えでおります。

○宮本委員長 海津委員。

○海津委員 1対3、ぜひそれがですね、全庁で使われる公共施設のところには、しっかりとその考えが根差すものとして日常の中にしていただけてほしいんですが、防災課としては、それは公共施設の中に1対3の男女比でやっていくということを要望していただけてほしいものなのかどうか。

だって、平時にしておけば、それが災害時の備えになるわけですね。平時も災害になったらトイレ、女性の使う時間が長引いちゃうわけじゃなくて、平時から女性のほうが長いんです。ですから、その1対3を平時からやっていただくというのは、この平時の中にもトイレの基本計画をつくるに当たって、そうしたことを視点に公共施設の中でも充実させていくということがあることが、区民への理解、啓発にもつながると思うんですけども、その辺り、最後にもう一度御答弁いただきたいと思います。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 基本的には例えば学校の改築とか、そういうのに当たっては施設本来の用途を基本としつつ、避難所として必要となる機能については教育委員会と情報共有を図りながら、その辺は要望してまいりたいと思います。

○宮本委員長 海津委員。

○海津委員 平時に備えるということは災害時にも備えていることですから、平時だから違うということは決してない。そしてまた、今、そうした情報共有をしていくということなので、今、少なくとも今、文京区がやっている改築等の計画、改修してもそうですけど、必要最低限、最低限のレベルでやっているところなので、そこはアップデートしていただけるようにこの今後の改築に向けても災害時の対応の点からも、ぜひ危機管理からも声を上げていただくことを強く要望して終わりにいたします。

○宮本委員長 吉村委員。

○吉村委員 私からは、ちょっと1点だけ気になったところを確認させていただきたいと思うんですけども、6のその他のところの避難所外避難者の定義なんですけど、先ほどちょっと

外で車中泊の方だったり、親戚の家に泊まっていたり、友人の家に泊まっていたり、ホテルに泊まっていたりする方を言って、在宅避難の方とか帰宅困難者は含まれないというようなお話だったと思うんですけれども、ちょっともう1回、定義について教えてください。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 こちらは避難所外避難者の考え方なんですけれども、今、委員お話あったとおり、基本的には車中泊であるとか、親戚とか、知人の家に避難している方、ホテルとかに自主的に避難している方などを一般的に避難所外避難者というような形で、はい、認識しているところです。

○宮本委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。ということは親戚の家というのは文京区内にある親戚の家に避難を、例えば外部から避難してきた方も含むのかとか、ホテルとかに泊まるというのは区内で自分の御自宅か何か倒壊かなんかしてしまって、ホテルに行っていたりとか、友人宅とか、ちょっと定義がちょっと聞いていて分かるようで分からないところがありまして、それと、例えば在宅避難の方とか、あと帰宅困難になる方とかも必ずいっちゃうと思うんですけれども、そういった方のトイレの確保とかで、何が言いたいかというところの1万3,388人ですかね、の算出根拠とかも教えていただいたらうれしいです。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 まず、こちらの1万3,388人につきましては、東京都のほうで示している被害想定の数を用らせていただいているような形になります。

また、帰宅困難者に対するトイレであるとか、そういう部分というのは都のほうでも実施しています帰宅困難者の災害ステーションとかですね、いわゆるスタンドであるとか、何かコンビニエンスストアとか、そういうところのトイレを使わせていただくとか、そういったような対応で基本的には考えているところでございます。

○宮本委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。そうですね、東京都の算出根拠は東京都の数字だということだったんですけれども、ちょっと親戚の家だったり知人の家だったりとか、ホテルに行くとか、結構、読めない部分もあるのかなとちょっと思ってしまったということもありまして、あと、在宅避難を今、文京区、推奨しているので、在宅避難をされる方も非常に増えてきていて、そういったのは多分、防災訓練とかでそれぞれ備蓄品の購入の補助とかで町会として配っていただいたりとか、いろいろしているとは思いますが、多分備蓄がそ

んなにトイレって回数も多いし、確か60個ぐらい、何かなきゃいけないとかもありますので、御自分で全部備蓄するにも足りないのかなとも思いますので。

私が気になったのは、避難所外避難者に対する携帯トイレを段階的に備蓄するのも重要だとは思いますが、あとは、帰宅困難者は確かに都の災害ステーションとかコンビニエンスストアとかもあるのかもしれないんですけども、そこだけで足りるのかということも考えていますし、あと一番重要なのは在宅避難の方々ですね。そういった方々のトイレに対しては何か、対策といっても御自分で基本的には原則としてそろえていただくしかないとは思いますが、ちょっとこういった計画の中にも入れていただいているとは思いますが、在宅の方のことも、でも、もうちょっと検討していただければと思います。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 今回、避難所外避難者として数、示させていただいているものについても、あくまで一定、目安であるというところではございます。また当然、在宅避難で備蓄されている方につきましても、いずれ底がつくというような形になるかと思えます。その辺は一定日数がたつにつれて仮設トイレが来たりですとか、その辺は携帯トイレ以外の部分でも一定、日数がたつにつれて徐々に対応というのはできるかなというふうに思っているところです。

また今後、その辺も今の段階では、ちょっとまだ計画の中にどこまでこういった内容を盛り込めるかは、ちょっと今の段階でお示しできませんけれども、そういったことも踏まえながら、他区の状況なども参考にしながら、はい、その辺は考えてまいりたいと思います。

○宮本委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。そうですね。避難想定、人数の想定とかも読めない部分もありますし、今後、在宅避難の方々とか、今後検討を順次していただけるということですので、ぜひそういったこと、トイレってやっぱり人間の生理現象で我慢することもできなくて、我慢してしまいますとちょっと病気につながったりとか、災害関連死につながったりもし得るものですので、実は食べ物、食料と同時ぐらい、同じぐらいのすごい重要な部分だと思うんですね。なので、そういったいろんな避難の形態というものがいろんなものに変ってきている現状ですので、ぜひトイレのそういった方々への避難についても継続して検討していただければと思います。ありがとうございます。

○宮本委員長 ほかに御質疑。すいません、矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 こちらにつきましては、日頃から様々な訓練、あと様々な機会を通

じて、区民の皆様には備蓄、トイレも含めて備蓄という部分はしっかり周知徹底というのを  
図ってまいりたいと考えております。

○宮本委員長 よろしいですか。

では、以上で、すいません、たかはま副委員長、失礼しました。

○たかはま副委員長 まずは今の質疑を聞いていて、避難所外避難者の定義についてなんです  
けれども、これは家が半壊して使える状態じゃないけれども、やむを得ずとどまっていると  
いうような在宅の避難者の方は含まれないのでしょうか。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 基本的には避難所外避難者というところについては、先ほど答弁申  
し上げたとおり、車中泊であるとか親戚、友人宅、あとはホテル等に避難されている方など  
を一つ、数としては想定しているところです。

○宮本委員長 たかはま副委員長。

○たかはま副委員長 承知しました。これまでの災害だとか、あと、別の内閣府からの資料な  
んかを見ると在宅も含まれているように読めたものですから、文京区の数字は、これは外に  
行っている方という認識ということですね。分かりました。

そうしましたら、お伺いしたいことがこの資料の1番、趣旨のところを書いてある災害用  
トイレの充足度の向上を目指すというところ、これ、重要な目的のところだと思うんですけ  
れども、これにはどんなふうにカウントしていくのかというところを伺いたくて、例えば耐  
震化された新しい建物の通常のトイレは含まれるのかどうか。あくまでも防災目的でつくら  
れたマンホールトイレだとか、そういったもので備えていくという考え方なのでしょうか。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 こちらにつきましては、基本的には今、現状として各施設にあるト  
イレであるとかというものをカウントしてあるところです。それに対して充足度を目指す  
という部分については簡易トイレであるとか、携帯トイレであるとか、そういったもので補っ  
ていくというような形に、はい、なります。

○宮本委員長 たかはま副委員長。

○たかはま副委員長 そうすると、例えば下水管が破壊してしまって水が流せないという状況  
になるかもしれないけれども、通常のトイレ、どの辺で区切るか分からないんですけど、例  
えば新耐震のものだったら、これは災害用トイレというふうに認めていいというような考え  
方になりますでしょうか。東京都のトイレ防災のその資料を見ると、恐らく災害用トイレと

いうのは違うカウントになるのかなと思ったんですけども、これはいかがでしょうか。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 こちら、災害用のトイレと、そうでない通常施設として普通に設置してあるトイレというものについては、それぞれカウントとしては都の防災マスタープランの中でも別というふうになっています。ただ、それが実際どれだけ使えなくなるとかという算定はできないので、あくまで施設としてあるものを根拠に、このマスタープランの中では計算しているというふうに私は、すいません、認識しております、はい。

○宮本委員長 たかはま副委員長。

○たかはま副委員長 となると今現状、先ほど石沢委員からも指摘がありましたけれども、現状、区の中にある公衆トイレだとか、トイレは災害時に使えるという想定になるわけでしょうか。そうすると、でも、いざというとき使えないというふうになると、すごい困ったことになるのかなと思ったんですよ。カウントしていったトイレはいっぱいあるけれども、実はこの地域のトイレが比較的、排水が脆弱とか、建物が古いとかというところがエリア的に集中してしまうと、せっかく調査したのに、そこのところが洗い出せなくなるのかなと思ったんですけども、私の懸念に対して調査でどんなふうに明らかにするのか、教えていただけますか。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 これ、トイレの耐震化というか、建物として耐震化されているかとかというのは当然、調査項目の中に入っていますので、そういう部分で耐震化されたところに設置されてあるトイレなのかとかというのは一定、この調査の中で把握できるかなというふうに認識しております。

○宮本委員長 たかはま副委員長。

○たかはま副委員長 ありがとうございます。そうすると、じゃ、別にカウントしていくということになりますでしょうか。ガイドラインの中では災害時に災害対応型の常設トイレとはこういうものですよということで、上水がとまったときに水で流せる、それから下水道が被災したときに、し尿を貯留する形態に切り替えて使用できるというふうに例があって、それが私としては、常設されている災害対応型のトイレということになるのかなというふうに思うんですけども。ただ、23区でみんなやっていくので同じ基準でやられるのかなというふうに思うんですけども。

ちょっと繰り返しですいません。それで、どういうふうに分かるようにまとめていくのか

なというところと、あとは、そういう災害時の床下にピットがある、便槽があるタイプのトイレだとか、トイレトレーラーをこれまでも提案させていただきましたけれども、そういったところがどの程度、研究されて、トイレの計画をつくった後でどういうふうに確保されていくのか、教えていただけますでしょうか。今の議論だと、これで整っているというふうに私、受け止めちゃうのかなと思ったんですけれども。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 トイレの部分につきましては一定、不足が見込まれるところなんかにつきましては、そういう仮設トイレの設置の協定なんかも結んだりしていますので、そういうので一定確保というのはできるものと思っております。

あと、また災害対応型トイレというのは一つの種類としてそういうものもございますし、そうじゃなくて普通の仮設トイレであるとか、通常のトイレであるとかというのも、このマスタープランの中では一定、示されてあって、その中でそれぞれのメリット、デメリットであるとか、あとは確保とか、整備するに当たって考慮すべき部分というのも示されているので、そういった部分は調査の中でこういったトイレがどこにあるかとかというのは、こういう都のマスタープランに倣って一定、区のほうでも、そういうのは、ここのトイレはこういう仕様だからとかというのは一定、この中に盛り込んでいけるものというふうに認識しております。

○宮本委員長 たかはま副委員長。

○たかはま副委員長 承知しました。とはいえ、下水管が破損したら使えないというところは、これまでの災害でも大切な教訓として得てきたところだと思うんですね。それに備えるものとして普通のトイレにも使い捨てトイレを常備していただいて、震災時には水を流さないでくださいというふうに表記するというのはいかがでしょうか。区民への周知啓発としてもすごい効果的なのかなというふうに思いますし。

この資料、ちょっとどこだったか忘れちゃった、渋谷区だったかと思うんですけれども、何かそういうふうに備えてあるというのがちょっとどこかで書いてあったかと思うので、ぜひいい事例があったら研究していただきたいなというふうに思います。これの提案、いかがですかというところと。

あと、先ほど吉村委員の質疑の中で帰宅困難者に対してという話がありましたけれども、本区で帰宅困難者が何人発生するかという想定はありますでしょうか。計画の中で、都が示した被害想定の中で帰宅困難者が13万9,195人と書いてありますけれども、これは文京区に

帰ってこれない人かな、それとも文京区から帰れない人なのかな。とにかく桁が13万と物すごく大きいので、コンビニエンスストア使ってくださいというレベルじゃ、恐らくないかなというふうに思うんですが、その帰宅困難者の想定についても教えていただけますか。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 今、委員から御指摘いただきました帰宅困難者約14万人というのは、これは文京区で発生する帰宅困難者の数になります。なので帰宅途中の方であるとか、区外で区内に勤めている方であるとか、そういった方の数、想定の数になっています。

○宮本委員長 たかはま副委員長。

○たかはま副委員長 携帯トイレ常設の案も私、いい考えだと思うので、ぜひ御答弁いただきたいのと、あとは帰宅困難者は13万人、すごい大きな数ですけども一時的なニーズなので、それに対しては携帯用トイレをすぐ使えるところに備えるという対策で対応ができる。都のほうでという話もありましたけれども、この数字もすごく大きいので意識していく必要はあるかなと思います。いかがでしょうか。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 一定、当然、避難所なんかにもそういう携帯トイレなんかというのは、それなりの数というのは備蓄されているところです。あと当然、帰宅困難者の一時滞在施設、例えばシビックとかスポーツセンターなんかもなっていますけれども、そういう部分で御利用いただいたりとかですね。あとは当然、そもそも下水のほうきちんと施設設備としてちゃんと使って大丈夫なのかとかというのが当然、確認取れるまでは、そういうのに一定、流すというよりは携帯トイレを使うとか、あとは一定、貯留した上で、そういうのがちゃんと設備として確認できたタイミングで、生活用水なりで流してとかという対応になるような形です。

○宮本委員長 たかはま副委員長。

○たかはま副委員長 分かりました。そういう対策に当然なるんですけども、しばらく使わないでくださいという間に約14万人の方がどう、どこでトイレしたらいいのかなという、本当に短い期間の話だと思うんですけども、それはトイレ確保計画に入ってくるんでしょうか。ないとしたら、何らかの機会でも区としても考えていく必要があるかなと思います。

以上です。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 一定、帰宅困難者のところについては、例えば事業所であれば自分

のところの分は一定、従業員の数をやっていただいたり、あとは何ですかね。一般の人が来場してくるような施設であれば、そういう人も含めて一定、その事業者のほうで備蓄とかというのはしてくださいというような御案内とか、またあと、そういうのについては都のほうでも一定、補助なんかもございますので、そういったものも活用しながら対応というのは進めていければなというふうに考えております。

○宮本委員長 以上で報告事項2を終了いたします。

続きまして、一般質問です。

本日7名の方から12件の一般質問があります。少ない方からお願いしようと思います。

それでは、まず、山本委員。

○山本委員 私からは先般の台風の状況を、まず被害状況ですよね。ちょっと教えていただきたいんですけども、私は、あのときは自宅にいたかな。うちは、地域はまだ本駒込の5丁目のあたりなんですけども、水害被害は余り私の見えている、聞いている範囲ではないということなんですけども、文京区では皆さん、御存じのように特性があって台地があるので、山坂があるから、結構そうは言っても土のうが出たりですとか、緊急対応で土木の方が行かれるとか、いろんな対応があったと思うんで、また避難所の開設もあった場所もあったと聞いていますが、その辺のちょっと状況を教えていただきたいと。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 先般の台風6号に関する部分のお尋ねですけども、こちら、我々も当然、避難所開設ということで体制というのはいろいろとっておりました。その中で管内の警察、消防にも適宜電話等で確認しております。その中で、基本的に区内での被害というのはなかったというふうに認識しております。

○宮本委員長 橋本管理課長。

○橋本管理課長 土のうについての御質問でございますけども、今回、個別配送の申込みがあった土のうにつきましては6件から95個、それから土のうステーションからは約200個の土のうが使われたというふうに把握しております。

○宮本委員長 山本委員。

○山本委員 何かすごくざっくりなんですけども、ちょっと今、一つのスフィア基準ということで気になっているところで、避難所の開設したところの中の状況というのを、ちょっと分かったら教えてもらいたいんですけども。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 今回、避難所開設したのは水害時の避難所として開設する8か所になっております。それで、いずれについても各学校の施設管理者と協議しまして、ベースは体育館を使用しておりました。あと、場所によっては授業の関係とかで武道場であるとか、そういったところを避難所のスペースとして開放する準備をしていたというふうに聞いております。

○宮本委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。一定基準に沿って避難所開設、そしてまた避難所開設準備中ですか、私も確認をさせていただいてたんですけども、この避難される一つの基準があるかというふうに思いますけども、どなたでも基本的にはお越しいただけていいということで伺っている、伺っていますけども、避難所の中の状況については、そんなに混雑した状況だとか、そういうことはないということだというふうに思っております。

水害被害、特に今回のような状況に限ってちょっと一般質問なんですけれども、余り樂觀はしちゃいけないんですけども、地域性があるということの中で、一つは災害被害状況を区民の方々が認識をする一つのツールとしては文京区が発信するSNSですか、あとは防災アプリというんですか、とか、あとはホームページ、又はCATVの文京チャンネルとか方法あるんですけども、個別に防災課もしくは担当部局から各町会・自治会の町会長さんとかに個別で何か連絡するということはあるんでしょうか。ちょっとそういう情報がちらっとあったものですから。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 そうですね、こちら、区のほうから個別に町会長のお宅に連絡するとかということは今回、私はなかったというふうに認識はしております。逆に町会のほうから避難所開設しているけど、手伝わなくてもいいのかとかという問合せがあったりというのはございましたけれども、水害のときは基本的に区のほうで運営するものなので、そこは一定、大丈夫ですよというような形で、はい、お答えさせていただいたところです。

○宮本委員長 山本委員。

○山本委員 すいません、あえて、そこを確認します。そうすると、すごく気持ちのいい、気持ちのいいというか、意識の高い町会長さん、もしくは個人の方もそうだと思いますけども問合せが行ったときに、きちんと対応していただいているので非常にありがたいなことなんですけども、そうした情報を知った個人の方が、こういう時代ですからSNSとか、例えばグループLINEですとか入っている町会ですとか団体ですとか、わーっと発信が来

るわけですね。今、確認しましたとか、文京区に確認しました、こういう状況だということです、皆さん、気を付けましょうというような、SNSの時代でございますから、いい部分でいけばいいんですけども、過度な情報が来たりですとか、どうしたらいいとか、逆に混乱してしまってもいけないなというふうな思いもある中で、文京区が出している情報というのは、区として出しているという情報は何種類、どういう情報があるんでしょうか。確認をしたいんです。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 今回、台風6号の対応というところの情報発信につきましては、まず、ホームページ、あとSNSでいうとLINE、X、あと、ツイッターですかね、はい。そういったところと、あとCATVでも、はい。

○宮本委員長 ツイッターってXでしょ。

○矢部防災危機管理課長 ごめんなさい。あと、フェイスブックですか、はい。すいません、失礼しました。

○宮本委員長 山本委員。

○山本委員 どうもすいません。各ツールで余りばらばらの情報が行くと混乱しちゃうんで、その辺はちゃんと整理して、きちんとしたものを一定、一緒のものを流しているんだというふうに思います。

本題というか、一つ大きなポイントというか、水害の川の、うちは文京区、神田川を抱えて川の氾濫があるということで。私はCATVを見てたんですけども神田川の橋の水位がどんどん変わっていくということで、華水橋の数字が一番基本になるというようなことを聞いたことあって見ているんですけども、私とか関係者とか、皆さんは大体分かっていると思うんですけども、いわゆる環七の例の貯水池ですね。環七の下の地下の巨大な貯水池、貯水池、池だよ。貯水池ね。あれができてからは、平成10年にできたということなんですけども、あれからは1回も氾濫はしてないというふうに思うんですね。

分からない、知らない人は知らないんですよ、あの施設を。なので、よく議論になるっていうか、誰がどのタイミングでボタンを押して、あれを、水を開くんだという、あれですよ。取水施設の取水場のところ、出すんだというところだというふうに思うんですが、あれが私もちよっとすいません、課長のところに連絡してお聞きしたら8時8分を開いたということで、ああ、そうだと。私の心の中では、ここからはだんだん水位が下がっているんだなと思いつつながら胸をなでおろしては個人でいたんですけども。

あの情報というのは、発信はしっちゃ駄目なんですかね。今、開けましたという、環7の巨大調整池の取水場を今、開けました、なのでという。ほら、分からない人は神田川のあの水位を見て下がった、上がった、下がった、下がったってだけなんだけども、その辺のサービスというか、情報発信の一つとして、その辺もちょっと上げられたら情報発信としてやっていただければ、より区民の方の心配も少しは収まるのではないかなと思うのですが、その辺は、お考えはないのかです。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 委員から御指摘いただきました環七の調節池の開放とかにつきましては、こちら、建設局のほうでやっているような形になります。それで、その情報については我々も結局、後から後からちょっと知るような形にはなりますので、そこを我々が区民の方に向けて、今、開けましたよとかというところまでは、ちょっとなかなか現状としては厳しいのかなと。あくまで河川の水位の部分というのは水防災監視システム、防災アプリであるとかホームページのほうから観測はできますので、そこで一定、どの辺まで今、水位が来ているのかとかというのは確認は取れますので、それで一定の周知はできているのかなというふうには、はい、考えております。

○宮本委員長 山本委員。

○山本委員 建設局さんにぜひ私も言いたいんですけども、別に隠さなくてもいいことだと思うんですね。今、開けたんで、この何百万リットルのお水が今、引き込んでいきますのでというようなことで、一つは安心感をちょっと区民の皆さんに与えたほうがいいんじゃないかということをお願いをしているんですけど。

それで今、出た文京区水防災監視システムですか。私はそれも見てたんですけど、こんな基点が区内であるんだと思ったんで、僕の地域では駕籠町小学校のところであったんですけども、あれは神田川のほうにはいっぱい基点があるんですけども、設置場所というのは何かルールがあって決めているんですか。どちらかというが高台のほうばかりで、いわゆる台地、下のほうには、いわゆる根津、千駄木、あっちの不忍通りはほとんどなかったんですけども、あるのが保健所前通りのところぐらいしかなかったんですけど、あれはどういう基準でつくって、なんで今のところになったんだというのはちょっと分からないんですけど、それ。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 すいません。まず、先ほどの環七調整池のほうにつきましては、こ

ちら、都のホームページとかでグラフというのは、はい、出されているような状況になっています。

あと今、委員から御指摘あったのについては、神田川沿いにあるのが神田川の水位を測る水位計というもので、それとは別に柳町とか、本郷の保健サービスセンターとか、幾つか区内点在して設置しているほうは雨量計というような形で文京区に点在させて、はい、雨の量が今、時間、どれぐらい降っているかとかというのを測るものになっています。

なので、神田川沿いにあるものと、そのほかの場所に設置されているものは水位を測るものと、雨量が今、その地域でどれぐらい降っているかというようなもので、ちょっと別のものになっております。

○宮本委員長 山本委員。

○山本委員 じゃ、マップ上には同じ絵の中にそれがあるということです。分かりました。今、あと、アスファルト舗装も、浸透性、透水性というんですか、なったりして大分、区内の区道に限ってですけども、整備が進んでいるというふうに思いますけども、その辺の整備状況、今、どうなっているのかと、あとそれによる影響というのはやっぱりかなりいろんな意味において、水害の被害が出ないというところにおいて、余り出ないというところにおいての認識はどんなふうに思っているのかというところだけ、ちょっと最後にお聞きできたらなと思います。

○宮本委員長 橋本管理課長。

○橋本管理課長 区道の透水性舗装の状況でございますけども、累計のものは今、手元でございますが、昨年、令和6年度の実績で見ますと透水性舗装が3,372平方メートルでございます。ごめんなさい、累計も手元ございました。累計として25万5,126平方メートルが透水性舗装として対応済みでございます。

○宮本委員長 山本委員。

○山本委員 その成果は出ているというふうに認識されているということでよろしいでしょうか。

○宮本委員長 橋本管理課長。

○橋本管理課長 文京区としましては透水性舗装のほか、雨水浸透枳ですとか、浸透管というものを、機会を捉えて対策しておりまして、こういった流域対策としてしっかりと成果を上げているものと認識しております。

○宮本委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。結構、普通のアスファルトと違って劣化するのも早し、費用もかかるし、メンテナンスもかかるということで大変な整備だというふうに思っておりますが、しっかりとやられているということです。特にお水が下に行かないように上のところで拾うというような施策だというふうに聞いておりますので、そんな成果が少しは大分出ているなというふうにも認識をいたしましたけれども。

やっぱりさっき東京都のホームページに出ているって言いましたけど、もうどうせなら区のホームページにもその情報を流していただいて、張りつけてもいいんで何か分かるような形で、そこの貯水池の宣伝にもなりますから、あるというか。町会の何ですか、旅行とか、そうやって視察とかで行っている方も多くおられますけども、ちょっとまず認識を高めてもらって、文京区の神田川についてはこういう状況ですよというのがもっと分かるようにすればいいなというふうに思いますので、お願いして終わりにさせていただきます。

○宮本委員長 よろしいですか。ありがとうございます。

続きまして、浅田委員。

○浅田委員 私はちょっと午前中に簡単に報告しました地域での防災訓練なんですが、基本的には避難所運営訓練にしても防災訓練にしても、やっぱりどなたでも誰でも来てくださというのが基本的な考え方だと思うんですね。前回、須藤公園の会場でやっていてちょっと驚いたのが、外国人の方が四、五人のグループで来ててね、何かいつの間にか起震車の列に並んでいるんですよ。当然ね、体験をされました。誰が呼んだか、知らないけれども、やってるんだな。それは拒むものではないのでね。そう思っていたら今度は炊き出し訓練の列にしっかり並んでてね、アイラップの袋を破いて御飯をこうやってタレかけてね、美味しそうに食べて、でもまあ、何か美味しそうに食べていますよ。と思っていたら、どっかいなくなっちゃった。

つまり、いや、正直言ってこの方々は防災訓練だとか日本の災害の理解されているのか、どっかで説明、誰か、したのって聞いたら、誰もそういうのはしてないわけですよ。つまり、あの地域でほら、SAKURA HOTELという外国人専用のホテルもあったりして、あと観光客の方で物すごく大勢いらっしゃるんですね。災害というのはいつ、どう起きるか分からないわけですよ。当然そういう方も含めて同じように災害、起こったときには助けを求められるということにも当然なると思うんですね。そういうときに、どうしたもんかなど。

まあね、この前やった訓練では何事もなかったかのようにね、お帰りになられたようですが、これがいろんな国籍の方であったり、あるいは、それこそ本当に今回はみえませ

んでしたけど、ちょっと障害でね、障害のある方だったり、様々な方が当然みえると思うんですけど、そういうときの対応についても、これをね、全部、区のほうで何とかしていただきって言うつもりはないですけども、ちょっと何ていうの、訓練の内容、課題に今後組み込んでいくということも必要ではないかなというのを感じたんですが、区としてはどのようにお考えでしょうか。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 一定、外国人への配慮という部分につきましては、やはり配慮が必要な方への対応という部分ではそういう部分に入ろうかと思えます。そういう部分で、外国人の方も当然、区民ではありますので、そういう方に向けても一定、分かりやすい形で訓練とかの参加というのは呼び掛けてまいりたいというふうに考えております。

○宮本委員長 浅田委員。

○浅田委員 その呼び掛けの何ていうの、道具、何でも簡単なものでもいいですから、何かあるといいなというのは率直に言って感じました。例えば今回だったら起震車って、3.11の地震、阪神・淡路の地震、熊本地震というような地震を体験できますというようなものとかね、簡単なものでも英語でもね。例えばそういうものとかね、もう本当に役所のほうに、皆さんの所管のほうに手を煩わせるということを求めているんじゃないかね。1回、そういうものもつくっておけば、今後の訓練とか、様々な地域での活動に使えるんじゃないかなというふうに思ったので、ぜひ御検討をいただきたいということです。もういいです。

○宮本委員長 よろしいですか。

続きまして、岡崎委員。

○岡崎委員 私のほうから本会議質問でもさせていただいたんですけど、富士山噴火に伴う降灰対策、御答弁いただいて、区の地域防災計画においても火山災害の被害想定を記載し、震災と併せての自宅での水や食料等の備蓄を推奨しているところです。引き続き都や他自治体の取組の状況を注視してまいりますという御答弁で、何か非常に味気ない御答弁だったんですけど。

というのも、いわゆる震災、地震による災害と、言うまでもないですけど、やはりそういった富士山噴火による災害って大きな僕は違いがあると思っていて。いつだったか、東京都だか、政府側がつくった富士山噴火のしたときの被害のシミュレーション。東京都だそうですけど、結構衝撃的な映像で。それで今回、本会議でも取り上げさせていただいたんですけど。

例えば、ここでは水や食料品の備蓄を推奨しているって言いますが、実際そういった富士山噴火、風向きによっては、もし関東、首都圏に降灰があったとすると、例えばゴーグルとか防じんマスクとかというようなものも必要になってくると思いますし、道路に積もった降灰の除去をどうするかというのも、やはり区として、都も今年、都道、国道もありますけど、その辺も区として考えなくちゃいけないと思いますし、変に過剰に不安をあおって、あおる必要はないんですけども、事前に何が必要かというようなことは周知も必要なのかなというふうにも思うんですが、また仕事を増やさせてしまって申し訳ないんですけど、その辺どのようにお考えでしょうか。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 今、御指摘いただきました降灰に関する部分につきましては、参考とできるのが一つ、千代田区の例かなと思いますけれども、そういう中でもやはり今、御指摘いただいたようにゴーグルであるとか、防じんマスクというのは一定備蓄しておきましようとかというような御案内がされているところです。この辺につきまして、あと、灰というのは水にぬらしたらちよっと、かえって処理が大変になりますよですとか、そのまんま道路に捨てないでください、あと、そういうのは一定、それだけをまとめて、そういうごみの収集が始まるまで家にとどめておいてくださいというような御案内なんか、されているところです。

こういった事例なんかも参考にしながら、文京区としてもそういう部分につきましては一定、御案内とかという部分については、引き続き研究というのは続けてまいりたいと考えております。

○宮本委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 分かりました。ぜひそういった形でですね、また、お隣の、お隣とも言えないのかな。千代田区さんがそういった形で取り組んで取り組み始めたということでございますし、やはり一つの区でやるより、やっぱり広範、幾つかの区でやったほうが対応も効果的かなというふうにも思いますし、富士山噴火がなければそれでいいんですけども、そういったときの非常事態の区の対応の仕方というまでは、やっぱり区民の生活にも大きな影響を及ぼすことにもなりますので、ぜひ周知、また、その取組のほどよろしく願いいたします。

以上。

○宮本委員長 続きまして豪一委員。

○豪一委員 私も先日の台風で、千駄木が3つの避難所があるんだけど、その避難所協議

会だとか、町会長や防災士なんかでグループLINEを作成して情報交換とかできるような形にしたら、人数が多いんで、やっぱりいろいろと問合せだとかたくさんあるんですよ。

その中で浮き彫りになったことをちょっと質問したいんだけど、例えば水害のときに8か所の避難所が開設されましたよね。一方、準備中ってなった避難所も4つあったと。そこで調べると、その4つの準備中というのは、土砂災害の発生したり警報が出たときに開設するというのは分かったんだけど、一般の区民にそこまで周知されてないので、その意味がよく分からなかったりですね。もっとその以前の問題で33か所の避難所あるけれども、やっぱり前回、何年か前にもね、台風のときもそういうことを質問したことがあるんだけど、33か所の避難所の場所は分かっても、やっぱり文京区の地形上、低地にあたり高台にあたり様々なんで台風で雨水の床上浸水とか、そういう被害があったときに最寄りの避難所がオープンするんじゃないかという期待して、避難所に行ったらやってなかったとかね。その辺の周知がまだまだ足りないのかなと。

その辺を考慮すると、さっきも言いましたけどアプリ対策とかってもっと大事で、例えばヤフーで天気、災害とかで検索すると近隣の避難場所というのが出てくるんですけど、文京区、1件も出てこないんですよ。周りの台東区に出てきたりですね。何でかなって、地域の方でそれをよく検討、考えた方がいたら、やっぱり国土地理院のデータへの掲載の仕方が何か避難場所と避難所という言い回しの違いでね、何かヤフーのほうで掲載する基準が違ったりするということは、ヤフーなんかはよく検索される大きなサイトだから、やっぱり対策してないとまずいんじゃないかなというのを指摘いただいて、私もそのとおりでなと思いました。

そういった意味での災害時の周知とかの仕方について、今後より一層、改定というかですね、何ですかね、アップデートしていかないといけないんじゃないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 まず、最初に御指摘いただきました、震災時は33か所で、水害時とか土砂災害時のところの部分がちょっとまだ区民の方にはよく知られてないというところがございます。こちらにつきましては一応ですね、区のホームページであるとか、水害のハザードマップとか、そういうもので一定周知はさせていただいているところですけども、引き続き訓練とか様々な機会を捉えて、その辺の周知というのは引き続き努めてまいりたいというふうに考えております。

また、2点目のヤフー防災情報サイトでの避難所が掲載されてなかったという点につきまして、こちらも委員から御指摘いただきました国土地理院のほうのデータ、私も確認したところですね、避難場所と、あと一般の避難所というようなところでは区も全て載ってはいったところなんです。その辺のちょっと掲載のされ方というのは、ちょっとまた改めて確認して、区民の皆様に分かりやすいように伝わるように、その辺はちょっと確認してまいりたいと思います。

○宮本委員長 豪一委員。

○豪一委員 ありがとうございます。すいません。ありがとうございます。ぜひ改善をお願いいたします。

それと、そういうのに関連してなんですけれども、より周知しやすいとか、身近に感じるようにやっぱり今、防災士も大分、行政の努力でこれだけ増えてですね、今、年に1回の防災士同士の研修もやっていると。それはすごいいいことで評価もすごいさせていただいているんですが、やっぱり防災士とか防災意識の高い人は、その研修だけじゃなくてもうちちょっと防災士のコミュニティとか、防災士じゃなくても防災に興味ある人のコミュニティの、さっき報告事項のところでも話しかけましたけど、そういったものを強化した囲い込みというのは大事なんじゃないかなということなんですよ。

それで今、多少、地区によって温度差はあるけれども9地区あるじゃないですか、文京区が。それぞれの地活が地活のイベントだとか、いろんなコミュニティ、やっぱり発信していますよね、LINEで。そういう感じで9地区のポータルサイトだけでなく、防災だけに特化した、誰もがオープンチャットで見られたりね。

例えばですよ、僕、ちょっとあんまりITが、デジタルは得意じゃないんで、何となくでも温かく聞いてほしいんだけど、そういった何ていうかね、防災専用の9地区ごと、地域ごとに理解しやすいサイトを立ち上げるとかですね。あとはグループLINEなんかで地域の町会長や防災士、避難所運営協議会のメンバー、あと、町会の防災担当者、こういったものをグループLINEで囲い込んで常に情報交換してもらおうと。

一つの、何ですかね、難しい課題として、避難所運営協議会はなかなかアップデートが難しい。まめにやっている避難所なんかだとアップデートされていくんだけど、避難所運営協議会自体が毎年ちゃんとやってる、やってないというところもあって、その間にPTA会長、代わりました、民生委員も代わりましたで誰が何のか分からない、学校のほうでも誰が担っているか分からないというのが、やっぱり希薄になってしまうというのは、そういう常にコ

コミュニティをつくることによってしっかりと引継ぎもできて、その輪がですね、例えば引退したPTA会長が例えば変わっても、古い人もその中に、サイトにまだ、要はコミュニティに入っていると。新しい人も入って、少しずつ輪が大きくなってきて、その地域の厚い防災のネットワーク、構築できるんじゃないかというふうに思うんですけども。

そういった防災士なんかを中心とした防災関係のコミュニティみたいのを、より行政のほうでサポートしていただいて、何ですかね、いろいろな策を考えていただいてですね、現実にしてあげられると、もっと文京区の防災が自立的で勝手にどんどん、どんどん動いていって大きくなるような、災害時のですね、本当に行政を担うような防災力になるんじゃないかと思えますけど、いかがでしょうか。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 今、委員から御案内いただきましたLINEのグループであるとか、そういうのについては、取組としては非常にいい取組なのかなというふうに考えております。そういったものについては今、そういうのが9地区ごとに分けてとかという御案内もありましたけども、そういうのは例えば防災士の一堂に集まる研修会であるとか、そういう場で事例とかというのは発表した上で、取組について横展開とかというのは、区がどこまでちょっとお手伝いできるかはちょっとまだ何ともという部分はございますけれども、一定、横展開とかというのはできればいい事案なのかなというふうには考えております。

○宮本委員長 豪一委員。

○豪一委員 締めたいと思えますけれども、例えば湯島地区とか根津地区なんていうのは防災、昔から力を入れて長くやっているんですけども、たったね、2年ぐらい前に始めた千駄木地区、避難所3か所ある千駄木地区はね、その3か所の防災関係者とのグループLINEをつくって、それでオープンチャットというのかな。実際にデジタル、何ていうんだろ、情報を一方的に出すような、何ていうの、なんか地活みたいなのやつ。

ちょっとね、デジタルはよく分からないけど、何かね、そういうのを出してね、結構フォロワーみたいのができて、汐見の防災活動でシオボーという名前にして、そういうのが得意な方がニホンオオカミの何か守り神的な意味があって、何かニホンオオカミのマスコットみたいのをつくって、汐見防災のキャラクターをつくってくれてね。始めたらね、結構、定着して評判がいいんで。まだ、立ち上げたばかりなんで、まだまだこれから変化していくと思えますけど、ちょっと防災課にも見守っていただいて、もし防災士のですね、研修とか、次回ありましたら、いいなと思ったら、ぜひ成功事例として取り上げていただけるとありが

たいなと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○宮本委員長 よろしいですかね。

続きまして、海津委員。

○海津委員 私のほうからは、災害時の情報提供についてお伺いさせていただきたいと思います。文京区は災害時、この間の台風の時も、ホームページをクリックするとワンクリックで必要なところにたどり着けないんですね。ホームページの一番上に出てきたのは区制施行80周年が出てきて、あと、台風の情報なんて、もう下のほうに行っても出てこないんですよ。そこから、もう更に行かなくちゃいけないと。これ、どういうホームページのつくりをしているんだと。危機管理は、文京区にはホームページは蚊帳の外って思っちゃったぐらいなんですけど、まず、そのところからお聞きしたいと思います。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 ホームページの掲載の仕方については一定、実際、台風6号対応していたときにも何か区民の方から問合せとかというのは一定ありましたので、その辺はまた今後、改善できるものについては、もう少し区民の方にも分かりやすいように改善に努めてまいりたいと考えております。

○宮本委員長 海津委員。

○海津委員 やはり情報が必要になるときというのは、まさにもうそこが災害なんですよ。なっているときですから、やっぱり区民は防災担当者ではないわけだから、知らないんですよ。小さい方々もいるし、高齢者もいるし、障害のある家族だっているかもしれなくて様々なんですから、今、申し上げたときに必要な情報がワンクリックで着けられるような状況にさせていただきたいと思いますし。

それから今、区民の方からもお声があったということなので、そこはしっかりとですね、利用者目線で検証した、その検証の記憶、どうしてここがまだ直っていないのか、改善点、そこをしっかりと出していただけるようお願いしたいと思います。情報は掲載するだけでは届かないんですよ。だから、やはり困難を抱える人にも全ての人に届く設計になっていただけるように改めてお願いをしたいと思うんですけども、利用者目線で検証していただけるという確認をもう1回、お願いします。

○宮本委員長 横山広報戦略課長。

○横山広報戦略課長 今、防災危機管理課長からもお話ございましたが、ホームページにつき

ましては一番上のところに緊急情報ということで、緊急事態に備えたページのつくりにはしておりますが、御指摘のとおりですね、発災時に情報がしっかりと出て、それがどういうふうに飛んでいくかという部分については、今回の台風6号においても我々も試行しながらですね、行ってきたという経緯ございますので、引き続き皆さんが見て分かりやすいホームページに努めていきたいというふうに考えてございます。

○宮本委員長 海津委員。

○海津委員 分かりました。ぜひ区民の目線で速やかに情報が分かりやすく届くようにお願いしたいと思います。

情報ということからすると、次に先日、台風の際に子育て中の保護者の方から、多くの方から休校にするのか何なのかが分からないという、登校の可否に迷うことをたくさんいただきました。先日の大雨の、大丈夫です。先日の大雨の際にも朝まで学校から連絡がなかった、保護者が判断に迷った、仕事を休めない家庭もあったということなんですよ。

このところで、なぜここでやっているかといったら、まさに災害時の情報管理なんですよ。結局このところで、例えば学校からの連絡にしてもC4th Homeかな、この学校連絡帳があると思うんですけど、これもきちっと機能しなかったというお声も頂いています。

なかなかつながりにくかったということなんかも頂いていくと、やはり教育委員会だけで危機管理を考えるのではなくて、情報連絡のインフラ整備や、それから危機管理体制の構築は教育委員会だけではないと思うんですよ。災害時に関しては。やはりそのところをどのように考えていくかというのを、教育委員会として教育委員会だけで抱えていくのか、それともやはり区として全体として考えていくのかを御答弁いただきたいと思います。

例えば今の教育委員会の対応ですと、朝6時になって気象情報で決定しますというようになっていきます。でも、前日決定基準の整備の見直しとかだっていると思いますし、それこそ、区とすると、もちろん分かっています、様々な家庭があって、エッセンシャルワーカーの方々もいらっしゃる、そうした中だとすると子ども1人置いていけない、むしろ学校のところまではという家庭もあることがあると思っていますので、そうしたことも重要なことだと思っています。

私がお聞きしたいのは一律に休む、休まないを今、ここで申し上げているわけではなくって、やはり区民がきちっと自分で、家庭の事情は様々ですけども一律に休校とする、家庭が判断できる余地を残すことも重要と考えていくけれども、その中でどのような基準で学校へ情報提供を行っていくのかとか、区として保護者が判断しやすいように前日段階での情報

発信や判断の目安をきちっとやっていくという情報提供の在り方だと思うんですね。そうした取組が一番大事なんじゃないのかなと思うんです。

だから1日で休校を決めるとか家庭の判断を尊重するとか、そうした整理も必要では、だと思うんです。とにかく答えがない答えだけに、もっと丁寧に情報をいかに保護者には分かりやすく示していくべきかというところの中では、教育委員会だけではなく危機管理というところで、情報提供というところで区を挙げて考えていくというのが私は重要じゃないかと思って御質問しているところです。御答弁お願いいたします。

○宮本委員長 足立学校施設課長。

○足立学校施設課長 今し方、御指摘いただいたとおり、やはり本教育委員会としては前日の一律休校と判断することの影響を鑑みて、明朝6時時点の気象情報等により判断というのが今回の台風6号の対応でございました。

ただいま御指摘いただいたとおり、私どもといたしましても防災危機管理課のほうとの情報共有、連携というのは前日から細かくやって今般の判断に至ったところではございますけれども、保護者の皆様への情報周知の在り方等々につきましては、台風というこの刻々と状況が変化する災害の特徴もございますので、そこら辺にどのようにフィットさせていくかというところにつきまして、防災危機管理課と一緒に検討しながら、あるべき姿というのは臨機応変に対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○宮本委員長 吉田教育推進部長。

○吉田教育推進部長 今、学校施設課長のほうが申し上げたとおりでございますけれども、まず、基準といたしますかね。教育委員会のほうからは保護者の方については今、海津委員のほうから御指摘いただいた基準については既にお示しをしております。

その中で、委員のほうからもあったとおり様々な家庭がありますので一律に休校ですとか、一律に登校ということをしてしまうと家庭のほうが非常に困ってしまう、どちらに振れても困ってしまうということがあるので、この基準の中のこの段階においては保護者の方が御判断してくださいと。

例えば警戒レベル5の特別警報とか出た場合には、これは当然、何の疑いもなく全校休校というようなことは示しておりますので、それを踏まえた上で今、学校施設課長のほうが申し上げたとおり、更に柔軟にできる場所があれば危機管理室とも協議しながら、更にバージョンアップしていくということも必要ではあるのかなというふうには認識をしております。

○宮本委員長 海津委員。

○**海津委員** 先ほど課長からいただいた御答弁は非常に明快で分かりやすかったですけども、部長からいただいたあれで何かよく分からなくなっちゃったんですけど、要は今、示しているのは皆さん、よく分かっています。レベル5のところではもうあれですよって言っているところはもう皆さん、分かっているわけで、ここで課長からもお示しいただいたとおり、そうしたところの中でも、より家庭が判断するに当たって分かりやすくするための前日における判断基準等も仕組みというんですか、情報提供の仕組みというものを考え直していく必要性をお話しいただいたもんだと私は理解しているんですけど、それでよろしいんでしょうか。

何か今を変えないぐらいの勢いだったというふうに私の中では聞こえてしまったんですけど、もう一度確認させてください。

○**宮本委員長** 足立学校施設課長。

○**足立学校施設課長** 現状、先ほど御答弁の中で申し上げたのは、台風接近、通過等に伴う気象警報発表時の対応についてという形では、ホームページで事前に御周知しているところがございます。なので、基本的にはこちらで、その中で様々な対応について保護者様にもお知らせをしているところがございますけれども、なかなか判断に迷う場合、また今回、気象庁のほうで警戒レベルというようなレベルの段階とかの周知の仕方も変わったという中で、なかなか混乱もあったのかなというふうには考えているところがございます。

どのような形でいけば分かりやすく周知できるのかということにつきましては、今後も防災危機管理課のほうと連携いたしまして、よりよい方法があれば当然、それに、その方向に見直していくというようなことで考えていきたいというふうに思います。

○**宮本委員長** 海津委員。

○**海津委員** ぜひよろしくお願いします。休校にするかどうかではなくて、保護者が安心して判断ができる仕組みです。正解のない間に対して保護者が孤立しないで判断ができるような情報提供、仕組みをつくっていただくことを改めてお願いしておきたいと思います。

次に質問としては、柳町小学校の改築が間もなく完成するところですけども、ここが柳町小学校は浸水想定区域に位置することから、水害時の避難所には指定されていないんですね。一方で、改築により体育館は3階に整備されて校舎も高層化されました。

そこでお伺いしたいんですが、柳町小学校改築に当たって水害時避難所としての活用の可能性について検討は行われているのかということと、体育館が3階に整備された現在において、少なくとも検討を、水害時の避難所としての活用の検討以前に垂直避難ということはすぐにはできないんじゃないのかなと思うんですけど、どうですかということです。

それから柳町小学校が水害時避難所でないことについて、区民の方が改築を終わった後に本当に理解が進むのかどうかということをどのように考えていらっしゃるか、教えてください。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 まず、柳町小学校は現状、水害時の避難所には指定されていないというところは御承知のとおりなんですけれども、今後改築されて体育館も3階に移ったというところで、ただですね、そこに避難するに当たっては当然、一定の水が、何ですかね、浸水予想されているところに人を避難させるというのは、ちょっとどうかなという部分もありますので、その辺は慎重に考えてまいりたいというふうに思います。

あと、そうですね。垂直避難につきましても、そこが例えば学校がやっている時間であれば一定、可能なかとは思いますが。あとは、それについても結局、そこに避難してくるまでがかえってそれが危険なのではないかというようなところも想定されますので、それだったら御自宅のより安全なところにとかというような考え方もあろうかと思っておりますので、その辺は教育委員会とも慎重に協議はしていきたいと思っております。

○宮本委員長 海津委員。

○海津委員 その柳町に浸水地域だから、そこまで避難していただくことの経路について御心配いただいたんですけども、柳町の改築に当たりましては、もう浸水もほとんど、そんなに過度じゃなくなるということで職員室も1階に整備をしていただきまして、子どもたちの安全も一定図られるという設計に基づいてやられています。ですから、そうしたことからすると避難経路についても、むしろほかのところに行くよりは、御高齢者、坂を上っていったりとかするよりはいいかと思っておりますので、そこは御検討いただきたいかと。

あともう1つ、シビックセンターはですね、浸水想定区域なんですよね。まさに浸水想定区域なんだけど帰宅困難者の避難所にもなっていますし、それから水害時においても災害対策本部機能を維持できると判断されているわけです。

そうすると今、おっしゃっていることと非常に整合性がないかなって、違うかなと思っておりますので、しっかりとせつかく多額の100億以上のお金をつぎ込みまして立派な校舎をつくっていただいているところですので、地域の災害時、水害時にも避難所としての効果を使えるようなことをしっかりと考えていただきたいと思っておりますし、そこにもしできない理由があるとしたら、シビックセンターが浸水水害地域であるにもかかわらず、なぜ災害対策本部帰宅困難者等々の避難所になっているのかということも含めて、お話しいただくということは必

要かと思しますので、その辺はちょっと整理して改めて御答弁いただいて終わりに。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 まず今、シビックセンターにつきましては別に水害時の避難所というわけではなくて、あくまでも帰宅困難者のときの一時的な受入れの施設、あと当然、本部というところで、基本的には私、我々含めて防災危機管理室を含めて職員が参集する部分にはなりますので、そこについてはシビックが浸水想定区域のところにあるからといって、本部機能が何ですかね、このシビックにあるとか、あと、帰宅困難者の滞在施設にシビックが指定されているというところについては、直接に影響はないのかなというふうには、はい、認識はしております。

○宮本委員長 海津委員。いいですか。

じゃ、村岡保全技術課長。

○村岡保全技術課長 シビックセンター周辺は最大で1メートルほどの浸水想定深が示されておりまして、それに対しましてシビックセンターの外周を植栽の壁が防水堤の機能を果たすとともに、出入口等の開口部につきましては浸水想定深に対する止水板を設置しておりますので、シビックセンターの建物の中にはそんな大きな浸水はないものというふうに思っておりますので、災害対策機能は維持されるかなというふうに思っております。

○宮本委員長 海津委員。

○海津委員 まさしく文京区立柳町小学校においても止水板等々あれしていただいていますし、あれですよ、水道管も80か何かにもう担保していただいている、一定水害に、浸水としてもレベルとして1メートル、確かシビックと同じぐらいだと思いますので、本当にやれない、できない理由というのはなかなかないと思いますので、ぜひ安心して水害時にも避難ができるような環境を、選択肢を増やしていただくようによろしくお願ひしたいと思います。

○宮本委員長 以上ですね。

最後に石沢委員、最後ですね、石沢委員、お願いします。

○石沢委員 最初に、私はこの前の本会議質問に基づいて、引き続きちょっと聞いていきたいなと思う点が3つあるのでちょっと伺いたいと思います。

まず、1つ目が香りの害の問題についてのことなんですけれどもね。いや、それで、この香りの害のことで、区長の答弁の中で強い香りに対する体の反応には個人差があることから、引き続き香りへの配慮を啓発するとともに国や都への動向を注視してまいりますという、こういう答弁があって、それでこの香りの害で割と苦しんでいらっしゃる方というのは、人の

集まる場所とかですね、やっぱりそういう香りの強いものを使用されると体調が悪くなるということで。ですから、防災の観点でもやっぱりこういう配慮してもらいたいという話ですね、私たちのもとにも実は寄せられております。避難所とかそういうところで。

それで今回、区長さんからは、こういう香りについてはね、体の反応には個人差があるから香りへの配慮を啓発するというふうに、こういう答弁をさせていただいているんですけども、これはいわゆる避難所とか、そういったところでもですね、やっぱり配慮するということになるんじゃないかなというふうには思うんですけども、そういう理解でいいかどうかということをもとに1点、お伺いしたいと思います。

○宮本委員長 中島生活衛生課長。

○中島生活衛生課長 香害に関してはですね、やっぱりそのとき、そのときの状況にもよると思います。現状、まだその香害が起こるメカニズムというのは科学的に証明されてございませんので、そのとき、そのときの状況でどこまで配慮できるかというのは、そのときになってみなければ分からないと。ただ、区といたしましては、そういった事実があるということをお知らせしていただき、日頃からそういった御配慮をいただいているところがございます。

○宮本委員長 石沢委員。

○石沢委員 ぜひですね、やっぱり個人差があるし、結構ね、本当ひどい人はなかなか心臓、ばくばくするとかですね、いろんな個人差があるので一概に言えないんですけども、そういうふうに悩まれている方というのは避難所に行ったときにね、そういう香りのことでね、やっぱりつらくなるというのは困るというようなことも声としては上がってきているので、こういう区長答弁も、確かに科学的な解明というのはまだされてないというのがありますけれども、ぜひですね、やっぱり配慮への啓発というのはですね、この避難所のところでも区長答弁に基づいてやっていただきたいなということをお願いをしておきたいと思います。

○宮本委員長 石沢委員、まだ質問ありますか。

○石沢委員 2つほどあるんですけどね。

○宮本委員長 じゃ、30分休憩。2つですね。

○石沢委員 はい。もう2つ。いいです。やります。休憩にする。休憩で、じゃ、休憩しましょう。もうちょっと続きそうだな。

○宮本委員長 ちょっと答弁含めると難しいかと思しますので、休憩して15時半から再開でよろしいですか。じゃ、15時半に再開いたします。

午後 3時00分 休憩

午後 3時27分 再開

○宮本委員長 それでは、定刻前ではございますが再開をしたいと思います。

では、石沢委員の質問からお願いします。

○石沢委員 それで2点目が止水板の補助のことにに関してなんですけれども、これについては6月5日の金子区議会議員の代表質問で区長さんからも答弁いただいている、現時点で新たな助成を行う予定はないと。また、有効な止水、浸水防止対策について研究してまいりますと、こういう御答弁だったかと思えます。

それでこの前、皆さん、各委員、言っているように台風被害のときに私も地域、見て回ったんですけれども、千駄木3丁目のよみせ通り沿いのところもちょっと通りかかってみたらですね、土のうをやはり積んでいて、これ見たら、これ、延命地藏尊のちょっと隣あたりのところなんですけれども、40個以上、土のうを並べていて結構大変だったろうなというふうには思うんですけれども、こんな感じであって。だから、やはりこういう浸水対策という点でいうと町の皆さんなんか、やっぱり土のうを運んで、こうやって備えるということをやっているんですよね。40個以上、ここ並んでたわけなんですけれども、やっぱり相当な苦勞だったかなというふうにはね、思うんですよね。

この前、水防訓練のときにもですね、地下鉄事業者の方々なんかは止水板を設置して、かなり早いスピードで設置されていたという点では、やっぱりこういう、この前の台風も踏まえてですね、台風のこと踏まえると、やっぱりこの止水板については研究という段階から一歩進んでね、私たち、他区のように設置費補助なんかもやる必要あるんじゃないかということでも求めたんですけれども、どうでしょうか。この辺りの取組の状況とか、検討状況なんかはいかがか、もう1回教えていただけますでしょうか。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 こちら、先月、実際、教育の森のところで合同の訓練なんかもやったところなんですけれども、そういう中でもやはり、何というんですかね、手軽に例えばレジャーシートとかブルーシートとかつくって手軽にできるものであるとか、ゴミ袋を使って水をためて、そういう水のうというような形でやったりとかというような、様々な簡易的に御家庭であるものでも対応できるような対策なんかもございますので、そういうところにつきましては、すいません、引き続き研究を続けてまいりたいというふうに考えております。

○宮本委員長 石沢委員。

○石沢委員 先ほどシビックセンターの出入口には止水板がね、あるって話もありました。ただ、区民向けの止水板の設置費についてもね、やっぱりまだ研究ということで、ぜひこれね、一歩進めて止水板についても他区のような形で倣うような形で設置費補助というのを、ぜひやっていただきたいなということを重ねてお願いをしておきたいと思います。

それでもう一つは、これも本会議一般質問に関わってのちょっと答弁で伺いたいことなんですけれども、新宿区の地域防災計画の資料編に、関口1丁目の地域で大雨なんかで氾濫した場合には、新宿区の地域防災計画にはですね、関口1丁目地域の方々は早稲田大学戸山キャンパスおよび早稲田大学早稲田キャンパス、ここに避難先ということでですね、明記をされているということを私たちは調べて、そういう状況あるからね、区も地域防災計画に早稲田大学が関口1丁目の方々の浸水時の避難先としてですね、やっぱり明記するべきだということで御質問させていただきました。

しかし、これについては区長の御答弁の中では明記するとも明記しないともですね、おっしゃっておられないわけなんですけれども、何でしょう、早稲田大学を明記しないというのは何か理由があるのでしょうか。何か、もし明記できないという理由があるのであれば、それ、いろいろ協議なんかもしていただいたりしてですね、ぜひ地域防災計画にも関口1丁目、文京区の地域防災計画に関口1丁目の方々は、早稲田大学の戸山キャンパスや早稲田のキャンパスに避難できるということを明記していただきたいなというふうに思うんですけれども、いかがですか。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 こちらにつきましては今現状、文京区が早稲田大学と直接何か協議とかというのは行っているわけではない状態でございます。あくまで新宿区との特別区の相互協力協定という中で新宿区と連携してという部分で、あとは早稲田大学のほうも、そちらもどのタイミングで開くかとかというのも分からない。だから必ず開設されるかとかというのもちょっと現状、把握ができてない状況ですので、そういったものを現状だと、何といいますかね、明記するという部分については、今現状はされていない状況になっています。

今後につきましては、また様々な新宿区との協議なんかも場合によっては必要になるかというふうに、はい、思っております。

○宮本委員長 石沢委員。

○石沢委員 新宿の地域防災計画には、早稲田大学戸山キャンパスと早稲田キャンパスは避難先として関口1丁目ということで明記されているわけなんですよね。これを文京区でも、ぜ

ひ書いてほしいということがこの趣旨なんですね。だから新宿区で書いているけど文京区で書いてないのは何かそういう理由だからということなんですけれども、じゃ、なぜね、新宿区の地域防災計画には書かれているのかなというのは、何かちょっとよく分からないなという部分あります。

だからぜひですね、ここはそういう協議なんかも必要なのであれば速やかにやっぱりやっていただいて、この地域防災計画のですね、風水害時の開設する避難場所にぜひ早稲田大学戸山キャンパスおよび早稲田大学早稲田キャンパス、明記していただきたいなということで重ねてお願いをしておきたいというふうに思います。

以上です。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 当然、関口1丁目地域にお住まいの方々については、そういった場所というのは一定、ちゃんと区としても周知というのは努めてまいりたいと思います。また、その明記という部分につきましては、また、そういうしかるべきタイミングで必要に応じて考えてまいりたいというふうに思います。

○宮本委員長 では、たかはま副委員長。

○たかはま副委員長 1点だけです。先ほど海津委員から休校の判断についての質疑がございましたが、この件、私の周りでも非常に話題になっておりまして、休んでも休校扱いとしない、言わば自由登校と定義していただいて、前日にしっかり広報するべきといった声など21名の方から意見が寄せられました。大きく5つの意見にまとめた要望書を6月8日に教育長宛てに提出しておりますので、ぜひ御参考にしていただければと思います。

御質問は同じく台風なんですけれども、区内の学校等、数か所が開設されたということで先ほど来、議論がありました。ただ、学校の運営と並行して避難所を開設するというのは、これまで土日を中心に行われてきた避難所の開設訓練では経験できないような動きだったかというふうに思います。児童の動線と避難所開設の動線が物理的に交錯してしまうというところで、危険ですとか混乱ですとか、あったのかなと、なかったのかなと思うのですが、先ほどの山本委員の答弁では子どもたちの影響ですとか、改善すべき点について現場の声がちょっとお聞きできなかったのも、教育の御担当にお聞きしたいと思いますが、どうだったのでしょうか。

○宮本委員長 足立学校施設課長。

○足立学校施設課長 基本的に学校が避難所となる場合につきまして、動線等、物理的に切り

分けられるような新しい学校はもとよりですね、既存の学校につきましても避難所運営協議会等で様々検討いただいているところがございますので、基本的にそこで大きくぶつかるというふうには考えてはございません。

また、実際にもですね、学校、園長のほうからもそこについて大きな混乱があったというふうな御報告は上がってきていないところがございます。

○宮本委員長 たかはま副委員長。

○たかはま副委員長 承知いたしました。実際にやってみて改善すべき点はどうでしょう。全くなかったでしょうか。いろいろ聞き出すとあるんじゃないかなというふうに思うんですけども、それは個別に確認されたのかどうか、教えていただけますか。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 避難所に実際、行った職員については今、まだ記憶が新しいうちにちょっとアンケートとか、課題はどういうところあったのかというのを今、集計しているところなので、そういったものを今後、次以降、そういう声というのは参考にしながら今後の避難所運営とかという部分には活用してまいりたいと考えております。

○宮本委員長 たかはま副委員長。

○たかはま副委員長 承知いたしました。経験を重ねて、より安全で良い場所にしていきたいと思います。

先ほど御答弁いただいて学校の運営について追加でお伺いしたいと思うのですが、台風の発災の日ですね。8時25分にレベル4相当と強調しますけれども、神田川の氾濫危険警報が発表されています。ちょうどその時間帯に登校して、その後、15時の12分にそのレベル4が解除されたという流れだと思うんですけども、その間に金富小ですとか、神田川流域の学校で子どもたちが下校した、集団下校したというふうに保護者の方から聞きましたけれども、このような事実はありますでしょうか。教育委員会として、どのように各学校と情報を共有し、行動されたのか、時系列で教えていただけますでしょうか。

○宮本委員長 足立学校施設課長。

○足立学校施設課長 警報の時間等については副委員長御指摘のとおりかと思いますが、このうち、基本的には御指摘のとおり、児童下校中の時間もレベル4の神田川氾濫危険警報が継続中であったかと思います。しかしながら午前中の御議論でもございましたけれども、神田川・環状7号線地下貯水池の取水等により水位が下がってきたことや降雨も今後のピークアウトが見込まれていたこと、開設した避難所にもなかなか高齢者等の避難者が多く来て

いなかったこと等が総合的に勘案されたものというふうに認識しておりまして、そこら辺のやり取りを防災危機管理課とやっているところまでございまして、本判断に基づきまして各学校においては気象状況等と併せて確認の上、下校の判断を行ったものということで、金富小学校の児童につきましても集団下校等を行ったというふうに聞いているところでございます。

○宮本委員長 たかはま副委員長。

○たかはま副委員長 ありがとうございます。気象庁から出たのが川のほうですね、レベル4相当の氾濫危険警報で、我々文京区、自治体から出したのは、警戒レベルは3の高齢者の避難ということで、ちょっとすごく分かりにくくて、周りの保護者の間ではレベル4が出たのに何で学校から帰さないんだとか、すごく混乱する声が伝わってきたんですね。

これって、もともとのレベルの表現が物すごく難しいので、私も昨日、夜中まで勉強してやっと腑に落ちたんですけれども、これ、どうやって伝えていくかというのは課題なんじゃないかなというふうに思うのですが、御担当としての認識、この違いについて解説いただきたいなというふうに思います。いかがでしょうか。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 まずこちら、台風6号対応のときの区としての動きの部分になるんですけれども、もともと7時25分にレベル3の大雨警報というのが気象庁のほうから発表されました。それに基づいて、区として高齢者等避難というのを発令した形になっております。その後、高齢者等避難が発令されている間に、8時25分のタイミングで神田川レベル4氾濫危険警報というものが発令をされました。これによって区として避難指示というのは、今回は発令しておりませんが、その経緯としましては一定、区のほうで水害とか土砂災害の対策の実施要領に基づいて、それでは一定、発令の基準は満たしてはいたものの、8時10分ぐらいのタイミングで環七の調節池をもう開放していたという情報を把握しており、8時25分の時点で区内の水位の観測所においては、これを踏まえて水位が横ばい、現状の維持というのが確認できたことという部分で、避難指示の発令については見送ったものとなっております。

ただ、こちらについては今後、水位の状況によってはいつでも発令できるよう水位の監視というのは継続していたということと、その後、降雨量というのが実際はピークアウト過ぎてどんどん減少していったため、結果として避難指示というところまでは至らなかったというような流れになっております。

また、気象庁のほうがちょうど5月29日から警報の発表の名称とかというのを変更した部

分で、それについてがもうちょうど頭にレベルの数字がついて、その後、何とか警報というような形になって、実際、区のほうで判断するものちょっとごっちゃになっている部分は正直ございました。ただ、それは気象庁が発表するレベル4、イコール直ちに避難指示のレベル4には直接は当たらなくても、あくまでそういうレベル4相当ですよというような形のものになっております。

それで実際、その後にそれに応じて区として、それが実際に避難指示に当たるものかどうかというのは区として判断する部分になりますので、そこについては今回ちょうど気象情報が変わったばかりのタイミングで、まだ皆さんもしっかり周知というのは、どこまで行き届いていたかという部分はありますけれども、今後その辺は今回の件も踏まえて、こういう警報の種類が変わったという部分も踏まえて、今後、区民の皆様には広く周知啓発には努めてまいります。

○宮本委員長 たかはま副委員長。

○たかはま副委員長 御答弁ありがとうございます。この辺をうまく周知していくには、どうしたらいいんでしょうね。ずっとXでも追っていましたが、文京区からの例えば8時25分の氾濫危険警報が発表されましたというXの投稿では、神田川レベル4氾濫危険警報というふうにレベル4という数字が出ていて、同時にメディアのほうでも都内でレベル4という感じでバーンって出てたわけですよ。

そうするとレベルが改定されたばかりの我々としては、いよいよ避難指示が出たというふうにごく真剣に深刻に受け止めるんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺りの広報のちょっと伝え方について、あくまでも区としてはレベル3の高齢者等避難ですよというところはしっかり伝えていく。できれば事前から伝えていく必要があるのかなというふうに思うんですけども、これはいかがでしょうか。

それからウェブで公開されている、午前中からも議論がありましたけれども対応方針がありますよね。これ、今回は自治体からのレベルは3だったということで確認させていただきましたけれども、これ、仮にレベル4が発令されていたとしても子どもたちは集団下校するわけです、在校時の対応方針としては。在校しているときにレベル4、レベル5だったとしてもそうなんですけれども集団下校するんですよ。

保護者の方から不安の声をいただいて今、議論させていただいているのは、果たして川沿いの子どもたちが川を越えて帰っていくというのが大丈夫なのかということなんですけれども、もう少し区内全体で、こういう基準ですよというのではなくて、この学校、学校に合

わせて、こういう基準でやっていきますというのが今後の備えとしては必要なんじゃないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○宮本委員長 横山広報戦略課長。

○横山広報戦略課長 まず、情報の周知ということについてですけれども、御指摘ございましたように、まず、我々の情報媒体としましてはホームページが通常、一番情報が集積している場所というふうになりますので、今後についてはですね、発災時や、こういった警報が出たときの情報もちろんそうなんですけれども、日頃からしっかりと情報を発信していくという意味では、ホームページをしっかりと見やすいものにしていくというのが一番重要なことと思っております。

また、それに加えまして今般、SNSを多用して適宜いろんな情報を発信していくという手法をとっておりますので、こちらも平常時から折に触れ、そういったようなお知らせをしていくことによって、まずは基本的な考え方、先ほど防災危機管理課長が申し上げたような内容がしっかりと伝わるような方法を日頃からしていくことが重要なことというふうに考えてございます。

○宮本委員長 足立学校施設課長。

○足立学校施設課長 気象に関するものについては、やはり刻々と変化するというところに特徴があるかというところで、各学校において細かくマニュアル化というところはなかなか難しいところがあるかなというふうに考えているところではございます。在校時の対応方針におきましても、風雨の状況によって学校に待機する場合もございませうというところでは記載しておりまして、一律帰る、一律繰上げ下校というところではなく、ある程度、臨機応変な対応、判断というのが学校に求められるようなところなのかなと考えているところでございます。

しかしながら、その対応がどのような判断に至ったのか、その点についての周知というところは非常に重要な観点かと思っておりますので、基本的にはC4th Home & School等がツールとはなってくるかと思っておりますけれども、適切なツールで適切に保護者の皆さんにそこら辺の情報が適時届くというところに意を用いてまいりたいと考えてございます。

○宮本委員長 たかはま副委員長。

○たかはま副委員長 御丁寧にありがとうございます。実際、私も水が引いてきたタイミングで隆慶橋等の状況を見に行っています。確かに現場で見た限りでは雨は上がりつつありましたが、それからスマホで見ても水位はずっと下落傾向だったというのは確認しております。

なので、子どもを危機にさらしたんじゃないかみたいな指摘ではないですよ。

ただ、行政が行うべき判断としては、流域の子どもたちを守るために気象庁からの基準にのっとって行ったほうが今後はいいんじゃないかなという指摘だけはさせていただきたいというふうに思います。レベル4と気象庁、出しているわけですよ。氾濫するかもしれないという情報がずっと出続けている状況の中で子どもたちが帰る。メディアでも大騒ぎしている中で帰るということで、保護者の不安も非常にあおられることになったというところで、今後の対策としては、ある程度、校内待機のルールを策定していただけるように要望したいなというふうに思います。

特に臨機応変な対応って重要ではあるんですけども、その判断を学校長ですとか、現場に任せて大丈夫なのかというところは強く指摘しておきたいなというふうに思うんですよ。確かに私も素人ながら雨、上がってきてたし、いいんじゃないと思うんですけど、分かりませんよ。実際は水位計が壊れてて環七の水、いっぱいだったかもしれないし、線状降水帯ができてたかもしれない、上流のほうにですよ。そんなの、分からないじゃないですか。気象庁が危ないって言っているんだから、我々としても安全側で考えておくべきだというふうに思います。それは区内全域ではなくて、川沿いのところは慎重に考えていただきたいというふうに思います。

最後にちょっと確認なんですけれども、こういうレベル4って言っている中で隆慶橋、見に行ったときに水防板が閉められてなかったのはすごい不思議だなと思ったんですけども、ちょっと素人考えで恐縮なんですけど、歩行者だけが通るような橋はもうすぐ閉めちゃったほうがいいんじゃないかなというふうに思ったんですが、どういったような基準を設けて誰が閉鎖するのか、教えていただけますか。

○宮本委員長 橋本管理課長。

○橋本管理課長 隆慶橋は橋桁の高さが計画護岸高よりも低いということで、水位によっては角落しということで越水を防止すること、対策をとることがございます。今回もですね、水位についてはずっとモニタリングしておりまして、警戒水位を超えた時間はあったんですけども、先ほど来の対策等によりまして、その後、水位については下がってきたということがあったものですから、角落しによる越水対策は行わなかったということでございます。

○宮本委員長 たかはま副委員長。

○たかはま副委員長 結果論としてはそうですけど、警戒水位は超えたけど角落しはしないというのが今後の方針ということではよろしいでしょうか。

○宮本委員長 橋本管理課長。

○橋本管理課長 今回もですね、対策そのものは行わなかったんですけども、事前から土木部の職員が現場に待機しておりまして、現場の水位ですとか、あとは事務所と連絡を取りながら対策をやるか、やらないかということの判断は取れるようにしておりました。ですので、水位だけではなくて、様々な状況も踏まえながら判断していくということでございます。

○宮本委員長 たかはま副委員長。

○たかはま副委員長 分かりました。角落工法でやるには物すごく体力も必要ですし、そのために職員さんが備えてくださったということで、あと、避難所の開設にも備えてくださった職員さんがいるということで非常にありがたいなというふうに思います。敬意を表したいなというふうに思います。

一方で、保護者の方からいろんな声を受け取っています。区長宛てにも出した要望書があって17人の声を基に出したんですけど、保育園が絶妙に登園のタイミングで、もうこれ以上預けないでくださいって言ってメールが来たんですよ。それを受け取った保護者が雨の中、子どもを連れていったら、もう駄目なんで帰ってくださいって言われて帰されちゃったみたいなことがあって、これは台風の対応としてはどうなのかといったような声がありました。

ぜひ防災の所管としては、そういった声を要望書、すいません、お持ちすればよかったんですけど、受け取っていただいて、今後の対策に努めていただきたいと思います。御覧になられていますでしょうか。

○宮本委員長 矢部防災危機管理課長。

○矢部防災危機管理課長 一応ですね、幼児保育課のほうから実際、当時の状況というのは、確認はしております。当時の概要を簡単に言いますと、気象警報が発表された際には基本的に園児の安全とかを最優先とした対応を行うこととしているというふうに伺っています。今回につきましては6月1日のタイミングで、保護者に対しては休園となる基準というのを一定、示した上で、実際の当日の休園の判断というのは当日の6時とすることを周知していたというふうに聞いております。

また、6月3日の5時半のタイミングで休園の基準に当たらないことを確認した上で、6時のタイミングでも同様だったため、当日は開園するというような旨を周知したというところ。その後、7時29分のタイミングで警戒レベル3、高齢者等避難を発令しましたので、それに伴って対象に高齢者等の部分ですね。幼児連れという部分が含まれていることから、これ以降の登園は危険が伴うと判断して、既に預かっている園児につきましては引き続き預

かりますけれども、新たな登園については控えていただくというようなことを周知したというふうに伺っております。

○宮本委員長 たかはま副委員長。

○たかはま副委員長 把握されているということでありありがとうございます。ただ、想像していただく分かるように、保育園まで連れてっちゃって、その高齢者等避難の中、また家まで帰っていくというのは往復の危険になりますので、そこで帰されたというところは見直しが必要だというふうに思いますので、ぜひ今後の災害に備えて御検討いただければと思います。ありがとうございます。

○宮本委員長 以上で一般質問を終了いたします。

---

○宮本委員長 その他、委員会記録についてです。

本日の委員会記録については、委員長に御一任いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○宮本委員長 令和8年9月定例議会の資料要求について、7月24日金曜日を締切りとさせていただきます。

以上で災害対策調査特別委員会を閉会いたします。

午後 3時53分 閉会